

日 立 市 市 政 概 要

令 和 7 年 度 版

日 立 市 議 会 事 務 局

市の紋章



「日立」の「日」の字は、円で型取り、「立」を極めて巧妙な花に図案化し、「日立」の2文字を完全に表している。円は円満な発展を意味し、中央の立てる花は、華やかにして殷賑^{いんしん}を思わせている。全体を通じて華麗のうちに落ち着いた力強いものが迫ってくる。

(昭和15年4月1日 公募作品の中から、日立市紋章審査会が決定)

※殷賑……活気があってにぎやかなこと

イメージマーク	キャッチコピー	イメージカラー
 日の立ち昇るところ領内一と言われた日の光の輝き、市の花さくらや太平洋に開けた豊かな大地に恵まれ、創造、触れあい、ゆとり、潤いに満ちて飛翔する市民の喜びをイメージしてデザイン化したものである。	「いいね！がいっぱい日立市」 日立市の持つ多くの魅力ある資源に光をあて、市への愛情や都市づくりへの意志を表現した。	「さくら色」 日立市の歴史において、産業の発展とともに育まれた「桜」の持つ意義は大きく、その色であるさくら色は、活力ある明るく希望に満ちた豊かな未来を表している。
日立市の魅力をいかし、イメージアップを図るため、「イメージマーク」、「キャッチコピー」及び「イメージカラー」を選定した。（平成 19 年 4 月 6 日制定）		

市の花 サクラ	市の木 ケヤキ	市の鳥 ウミウ	市のさかな さくらダコ
昭和 52 年 4 月 19 日制定		平成元年 9 月 1 日制定	平成 15 年 2 月 26 日制定

シンボルマーク

 5 枚の花びらは、ひたちの「ひ」の文字のデザインで互いに手をつなぎあい、市のサクラとして大切に育て見守っていくことをイメージ化したものである。	 日立市民の温かくしかも力強い腕の輪によって、市の木を永遠に保存する意味を込めたものであり、ひたちの文字も抽象的にデザイン化されている。	 大きな太陽を全身に受け輝いている「ウミウ」をデザイン化したものである。	 大きくて元気な「さくらダコ」をイメージしてデザイン化したものである。
昭和 52 年 7 月 15 日制定		平成元年 12 月 26 日制定	平成 15 年 9 月 24 日制定

も く じ

市の紋章	巻頭	9 議会発行の刊行物	23
イメージマーク・キャッチコピー		10 日立市議会のホームページ	24
・イメージカラー	巻頭	11 行政視察	24
市の花・木・鳥・さかな	巻頭	12 議会活性化	24
		13 歴代正副議長	27
概況	1	14 日立市議会議員名簿	28
1 日立市のあらまし	2		
2 日立市の地名の由来	2	日立市の行財政	29
3 まちの歴史	2	【1】施政方針並びに予算案大綱	30
4 日立地方の町や村のうつりかわり ..	7	【2】財政状況	43
5 位置・市域	8	【3】職員の数及び給料	51
6 市制施行年月日	9	【4】日立市機構図	52
7 歴代市長	9	【5】主な事業	
8 都市宣言	9	① 行政D Xの推進	54
9 都市提携	9	② 本庁舎災害復旧事業・本庁	
10 名誉市民	9	舎安全対策事業	56
11 常住人口と世帯数の推移	11	③ ひたち小児オンライン医療	
12 区域別面積・人口及び土地利用現況...	12	サービス	58
13 産業別就業人口	13	④ 流域治水計画の策定	59
14 日立市のくらし	13	⑤ 茂宮かぼちゃ塾の運営（特	
		産農産物振興事業	60
議会	15	⑥ 北部消防署庁舎整備事業	61
1 議員定数	16	⑦ 新入学児童用ランドセル購	
2 議員各種別構成	16	入事業	62
3 議会構成	17		
4 議会関係予算	19		
5 議会図書室	20		
6 会議	20		
7 発言	22		
8 本会議中継	23		

概 況

1 日立市のあらまし

日立市は、茨城県の北東部に位置し、首都東京へ約 150km、水戸市へは約 40km の距離にある。東は太平洋に面して南北約 33km の海岸線を有し、北西部は阿武隈山地の支脈である多賀山地が連なり、市内の約 3 分の 2 を覆っている。気候は年平均 15 度で比較的温暖である。

当市は、株式会社日立製作所や J X 金属株式会社など数多くの工場が立地する工業都市であり、電機、機械、非鉄金属、金属製品などが基幹産業である。さらに、北関東の海の玄関として茨城港日立港区を有している。

また、市内には主要交通網として、J R 常磐線、国道 6 号、国道 245 号、常磐自動車道が海岸線にほぼ並行して走っている。常磐自動車道のインターチェンジは、南、中央、北と市内に 3 か所あり、全国的高速道路網へとつながっている。

日立市総合計画で定める都市像「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち～人づくり・まちづくり・そしてみんなの幸せづくり～」の実現に向けて、総合的、計画的な行政運営に努めている。

2 日立市の地名の由来

市民に親しまれている神峰山の山頂に、神峰神社本殿が鎮座している。元禄 8 年、ときの水戸藩主徳川光圀（義公）がこの神峰神社本殿に参籠し、皇室の興隆を祈願した際、雄大な朝日の立ち昇るさまを眺めて、「朝日の立ち昇る光景は秀霊にして偉大なること領内一」と言われたと伝えられている。

明治 22 年 4 月、町村制施行による町村合併の際、神峰山のある宮田村と滑川村が合併して新しい村が生まれ、村の長老たちが新しい村名としてこの徳川光圀の言い伝えの中に込められている意をとり「日立村」と命名したと長老家に伝わる旧書に記されている。

明治 43 年に久原鉱業所日立鉱山の電気機械修理工場として小平浪平氏によって創業された日立製作所が大正 9 年に分離独立し、その社名を日立の地名をとって株式会社日立製作所とした。その後、「日立」の名を冠する企業も多くなった。

3 まちの歴史

古 代

紀元前

5000～4000 南高野貝塚が形成される。

紀元後

713 常陸国風土記が編集される。密筑（水木）、助川、賀毗礼、仏の浜などに関する記事がその中にみられる。

中世・近世

1131 新羅三郎義光の孫、昌義が佐竹に土着永住して佐竹氏を称し、以来 400 余年にわたり常陸国を統治する。

1575 この頃、佐竹氏、宮田の赤沢鉱床を掘る。

1602 佐竹氏、秋田へ移封される。

1609 日立地方、水戸藩領となる。

1625 赤沢鉱床で銅が採掘される。なお、この頃の産業活動として金採掘、寒水石、砥石の産

出を始め、鯉漁や製塩が行われる。

1645 この頃から水戸藩の海防政策が実施され、日立地方にも異国船番所や海防陣屋などが設置される。

1669 徳川光圀、大雄院の再興を図る。

1836 徳川斉昭、家老山野辺義観を海防総司に任じ、尊攘運動の一環として助川に城^{じょうほう}堡を築かせる。

1839 水戸藩郷校暇修館が開かれる。

1864 水戸藩内天狗諸生の党争に日立地方の同志も多く参加し、その戦乱によって助川城堡が陥落する。

近代

1871 (明治 4 年) 廃藩置県により、日立地方は茨城県の管轄となる。

1883 (" 16 年) 天童山大雄院が焼失する。

1889 (" 22 年) 町村合併が実施され、日立地方が 2 町 10 村に編成される。
多賀郡に日立村が誕生する。

1897 (" 30 年) 常磐線助川駅が開駅する。

1905 (" 38 年) 久原房之助が赤沢銅山を日立鉱山として創業する。

1910 (" 43 年) 小平浪平が日立製作所を設立する。

1924 (大正13 年) 日立電線株式会社(現 日立金属)の前身である電線工場の、日立製作所によって設立される。
多賀郡日立村が多賀郡日立町になる。

1939 (昭和14 年) 日立町と助川町が合併して、日立市が誕生する。

1940 (" 15 年) 市の紋章を制定する。

1944 (" 19 年) 人口 9 万余を数える県下最大の都市となる。

1945 (" 20 年) 終戦直前、爆撃、艦砲射撃、焼夷弾攻撃など相次ぐ戦災により、市内の約 7 割が灰となる。

現代

1946 (昭和21 年) 日立市戦災復興事業に着手する。

1948 (" 23 年) 日立水道株式会社が市営となる。
かみね公園の整備に着手する。

1949 (" 24 年) 日立市民の歌を制定する。

1955 (" 30 年) 日立市に多賀町、日高村、久慈町、中里村、坂本村、東小沢村を合併し、新日立市が誕生する。

1956 (" 31 年) 豊浦町を編入合併する。

1957 (" 32 年) 日立市を中核とする 7 市 2 町 2 村が東京通産局から常陸工業地帯に指定される。
日立港の起工式が行われる。

1960 (" 35 年) 日立港後背地 2,145,000 平方メートルが、土地区画整理事業区域として建設大臣の認可を受ける。

1962 (" 37 年) 交通安全都市の宣言をする。
記念図書館がオープンする。

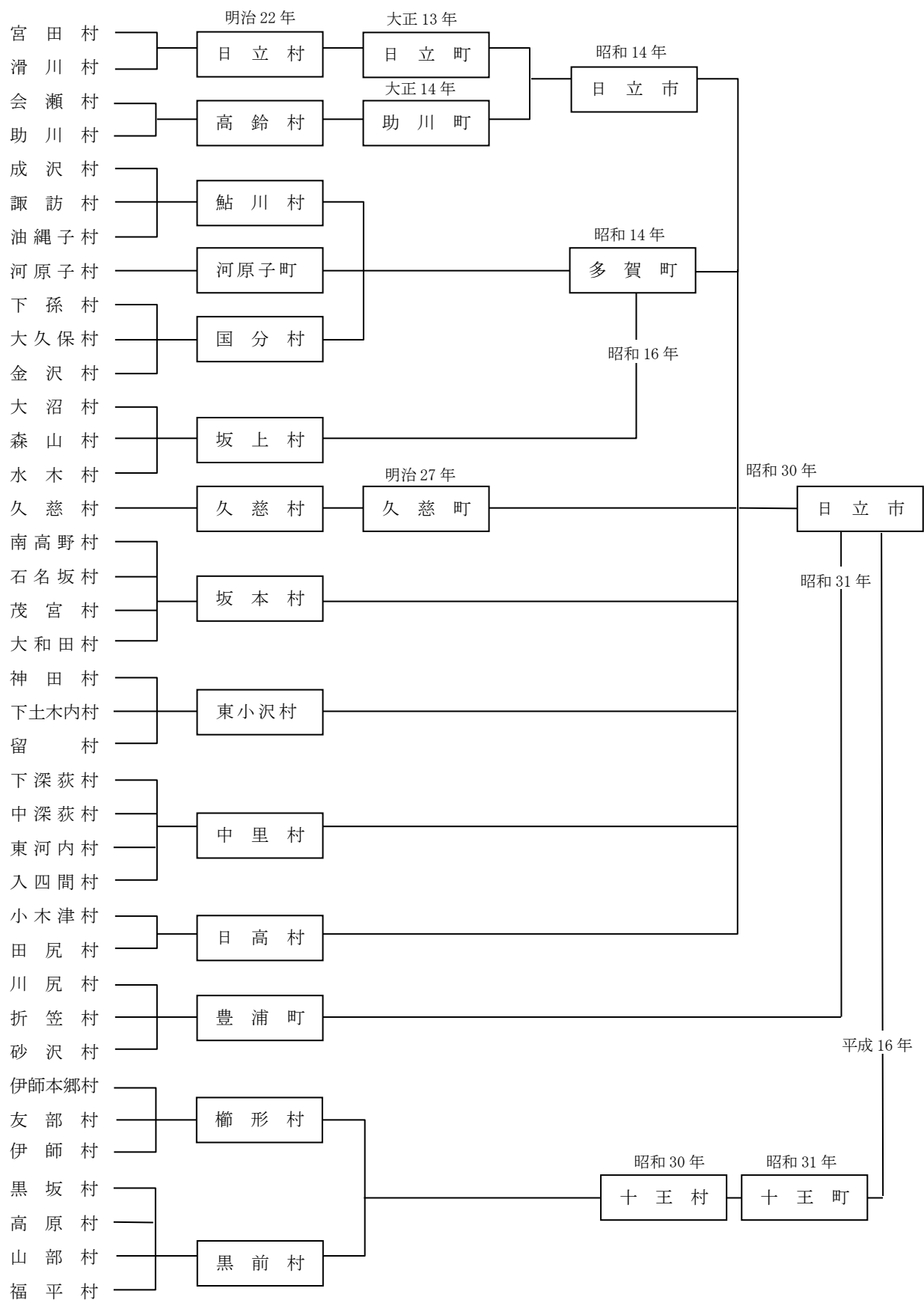
1965 (" 40 年) 日立港後背地第二次開発計画に着手する。
日立市民会館がオープンする。

		群馬県桐生市と国内親善都市提携を宣言する。
1967	(〃 42 年)	日立港が開港し、重要港湾に指定される。
1969	(〃 44 年)	公共下水道事業に着手する。
1970	(〃 45 年)	重度心身障害児のための施設「太陽の家」を開設する。
1975	(〃 50 年)	特別養護老人ホーム「日立市萬春園」を開設する。 日立市郷土博物館がオープンする。
1977	(〃 52 年)	市の花「サクラ」、市の木「ケヤキ」を制定する。
1978	(〃 53 年)	心身障害者スポーツセンターと福祉作業所を開設する。
1979	(〃 54 年)	市制施行 40 周年
1980	(〃 55 年)	常磐自動車道の日立トンネル (2.4km) 工事に着手する。 清掃センターが稼動する。
1981	(〃 56 年)	教育会館がオープンする。 日立鉾山が閉山する。 公設地方卸売市場を開設する。
1982	(〃 57 年)	アメリカ合衆国アラバマ州バーミングハム市と姉妹都市を提携する。 知的障害者更生施設「日立市大みかけやき荘」を開設する。
1983	(〃 58 年)	日立銀座モールが完成する。 清掃センターの余熱利用施設としてかみね市民プールがオープンする。
1985	(〃 60 年)	常磐自動車道が日立北インターチェンジまで開通する。 日立共同福祉施設「ホリゾンかみね」がオープンする。 核兵器廃絶・平和都市宣言をする。
1986	(〃 61 年)	バーミングハム市から市のシンボルである「バルカン像」が贈られる。
1987	(〃 62 年)	茨城厚生年金健康福祉センター「サンピア日立」がオープンする。
1988	(〃 63 年)	ニュージーランド国タウランガ市と姉妹都市を提携する。
1989	(平成 元年)	市制施行 50 周年 市の鳥「ウミウ」を制定する。
1990	(〃 2 年)	日立新都市広場がオープンする。 日立シビックセンターがオープンする。
1991	(〃 3 年)	助川町の山林火災で、約 217ha の林野が焼失する。
1993	(〃 5 年)	旧日立鉾山の大煙突が倒壊する。 日立中央インターチェンジが開通する。
1994	(〃 6 年)	奥日立きららの里がオープンする。
1995	(〃 7 年)	戦後 50 周年を記念し、平和の鐘が日立駅前広場に建てられる。 日立北部工業団地が完成する。
1996	(〃 8 年)	「新修日立市史」(上・下巻)を刊行する。 南極観測船しらせが日立港に寄港する。
1997	(〃 9 年)	教育プラザがオープンする。
1999	(〃 11 年)	日立地区産業支援センターがオープンする。 「旧共楽館」が登録有形文化財として登録される。 市制施行 60 周年
2000	(〃 12 年)	複合老人福祉施設「かねはた」がオープンする。 保健センターがオープンする。

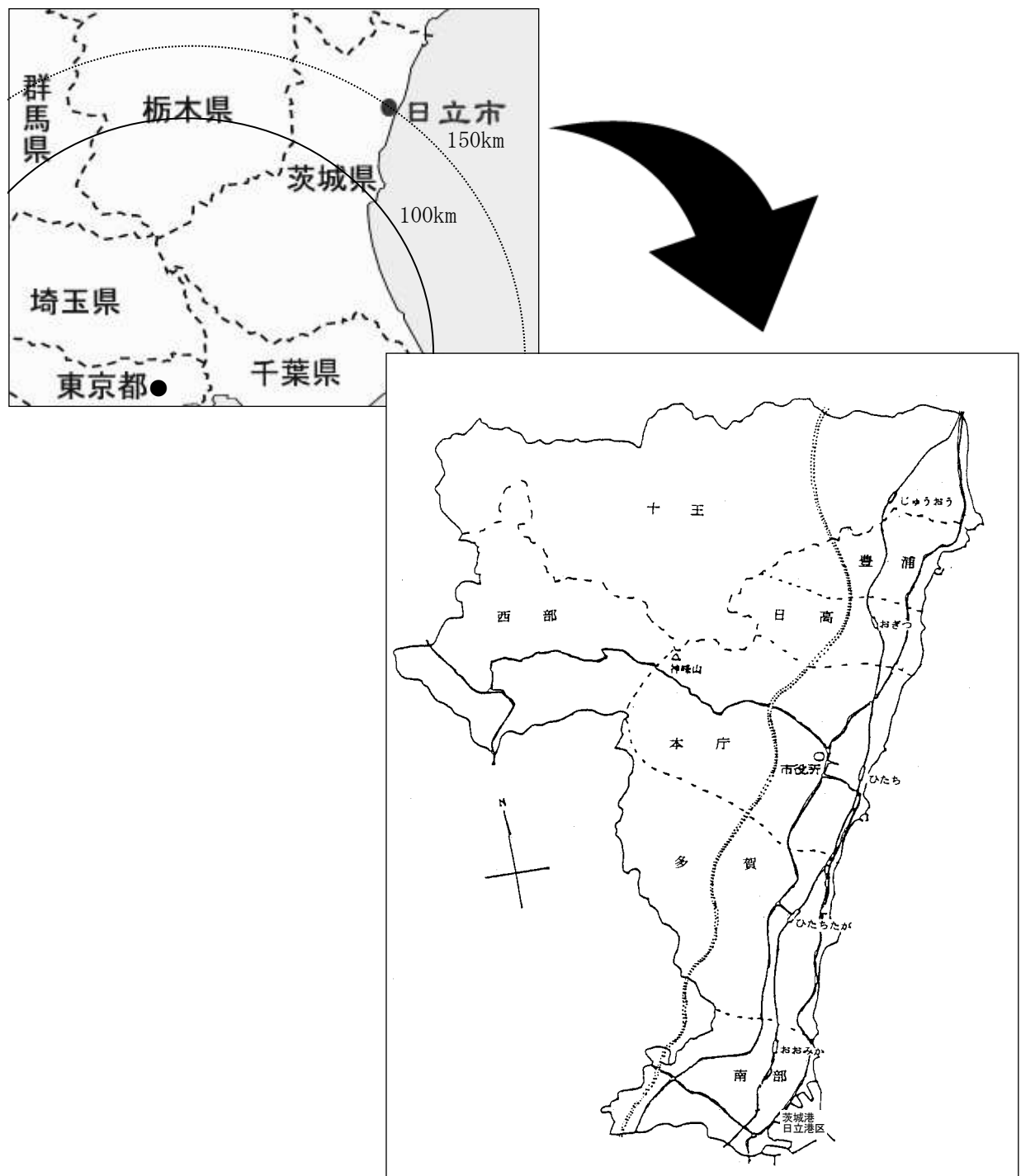
2001	(〃 13 年)	第 13 回さくらサミット IN ひたちが開催される。 新ごみ処理施設「エコクリーンかみね」が稼動する。
2002	(〃 14 年)	ごみの有料化を開始する。 日立港で北朝鮮船籍チルソン号が座礁する。
2003	(〃 15 年)	72 年に一度の金砂大田楽が公開される。 市のさかな「さくらダコ」を制定する。 県道日立東海線が開通する。
2004	(〃 16 年)	山形県東村山郡山辺町との友好都市提携調印式が行われる。 吉田正音楽記念館がオープンする。 日立市に多賀郡十王町を編入合併し、新日立市が誕生する。
2005	(〃 17 年)	環境都市宣言をする。 ケーブルテレビ局が開局する。
2006	(〃 18 年)	多賀市民プラザがオープンする。 子育て支援施設「子どもすくすくセンター」がオープンする。 茨城県県北生涯学習センターが開設される。
2007	(〃 19 年)	日立市のイメージマーク、キャッチコピー及びイメージカラーを制定する。 かみね動物園が開園 50 周年を迎える。 河原子北浜スポーツ広場がオープンする。
2008	(〃 20 年)	消防拠点施設が完成する。 国道 6 号日立バイパス（田尻町～旭町）が開通する。 十王交流センターがオープンする。
2009	(〃 21 年)	たかはら自然体験交流施設「たかはら自然塾」がオープンする。 市制施行 70 周年
2010	(〃 22 年)	第 17 回全国鵜飼サミット日立大会が開催される。 全日本サーフィン選手権大会が開催される。
2011	(〃 23 年)	東日本大震災（3 月 11 日）が発生する。日立市は震度 6 強。 日立駅自由通路及び橋上駅舎がオープンする。
2012	(〃 24 年)	常陸多賀駅前広場がリニューアルされる。 日立駅情報交流プラザがオープンする。
2013	(〃 25 年)	新交通（ひたち B R T）第 I 期区間（J R 大甕駅～おさかなセンター） が運行開始する。 山側道路（石名坂町～大久保町）が全線開通する。 南部図書館がオープンする。
2014	(〃 26 年)	日立おさかなセンターが道の駅に認定される。 十王町との合併 10 年を迎える。
2015	(〃 27 年)	子どもセンターが開設する。
2016	(〃 28 年)	かみね動物園の入場者数が 2,000 万人を超える。
2017	(〃 29 年)	池の川さくらアリーナがオープンする。 日立市役所新庁舎（執務棟）がオープンする。
2018	(〃 30 年)	新交通（ひたち B R T）第 II 期区間（J R 大甕駅～常陸多賀駅）が暫定 ルートで開通する。 かみね動物園はちゅうるい館がオープンする。

- 2019 (〃 31 年) 大甕駅東西自由通路がオープンする。
日立市役所新庁舎がグランドオープンする。
(令和元年) 市制施行 80 周年
茨城県で国民体育大会が開催され、天皇・皇后両陛下が日立市に行幸啓になる。
- 2020 (〃 2 年) 南部消防署が開設する。
かみね動物園ニホンザル舎がリニューアルオープンする。
- 2021 (〃 3 年) 日立シビックセンター科学館サクリエがリニューアルオープンする。
かみね動物園レッサーパンダ舎がリニューアルオープンする。
- 2022 (〃 4 年) ゼロカーボンシティひたちを表明する。
久慈サンピア日立がリニューアルオープンする。
かみね動物園猛獣舎がリニューアルオープンする。
- 2023 (〃 5 年) 日立市役所日立駅前出張所「幸ステーション」がオープンする。
特別養護老人ホーム「萬春園」新施設が開設する。
かみね動物園ビーバー舎がオープンする。
- 2024 (〃 6 年) 十王町との合併 20 年を迎える。
- 2025 (〃 7 年) 日立市萬春園が開設 50 周年を迎える。
日立市郷土博物館が開館 50 周年を迎える。
コミュニティ推進協議会が設立 50 周年を迎える。

4 日立地方の町や村のうつりかわり



5 位置・市域



※名称は管轄する支所の名称

日立市の位置			
方位	経度・緯度		距離
極東	東経	140° 43' 00"	17.9km
極西	東経	140° 31' 00"	
極南	北緯	36° 28' 54"	26.3km
極北	北緯	36° 42' 53"	

※市総面積 225.71 km²

6 市制施行年月日

昭和 14 年 9 月 1 日

7 歴代市長

	氏 名	任 期
初 代	福田 重清	自 昭和 14. 11 ～ 至 昭和 15. 11
2 代	新開 滌観	自 16. 9 ～ 至 20. 5
3 代	高嶋 秀吉	自 20. 9 ～ 至 38. 4
4 代	萬田 五郎	自 38. 5 ～ 至 50. 4
5 代	立花 留治	自 50. 5 ～ 至 平成 3. 4
6 代	飯山 利雄	自 平成 3. 5 ～ 至 11. 4
7 代	樫村 千秋	自 11. 5 ～ 至 23. 4
8 代	吉成 明	自 23. 5 ～ 至 27. 4
9 代	小川 春樹	自 27. 5 ～ 在 任 中

8 都市宣言

- (1) 交通安全都市宣言 昭和 37 年 3 月 26 日
- (2) 核兵器廃絶・平和都市宣言 昭和 60 年 12 月 24 日
- (3) 環境都市宣言 平成 17 年 3 月 25 日

9 都市提携

- (1) 国内親善都市 桐生市（群馬県） 昭和 40 年 3 月 27 日
- (2) 国内友好都市 山辺町（山形県） 平成 16 年 5 月 7 日
- (3) 国際親善姉妹都市 バーミングハム市（アメリカ合衆国） 昭和 57 年 4 月 23 日
タウランガ市（ニュージーランド） 昭和 63 年 4 月 18 日

10 名誉市民

氏名	顕彰年月日	主な功績
根本 甲子男	平成元年12月21日 (平成元年7月4日亡)	日立風流物（昭和 52 年国無形民俗文化財指定）を復元し、日立の民俗芸能の保存に尽力した。
萬田 五郎	平成 6 年 5 月 18 日 (平成 6 年 5 月 1 日亡)	市議会議員、衆議院議員を経て日立市長となり、3 期 12 年にわたり市政振興に尽力した。
立花 留治	平成 7 年 7 月 13 日 (平成 7 年 6 月 25 日亡)	日立市長として 4 期 16 年にわたり市政振興に尽力した。
塚原 俊平	平成10年 1 月 14 日 (平成 9 年 12 月 19 日亡)	衆議院議員として 8 期 21 年にわたり国政の場で手腕を発揮し、日立市の都市基盤の整備、産業の振興に尽力した。

氏名	顕彰年月日	主な功績
吉田 正	平成10年12月 7 日 (平成10年 6 月10日亡)	昭和の歌謡界において数多くの作曲を手がけ、優れた歌手を育てるなど、音楽文化の振興発展に貢献した。平成 10 年 7 月、国民に夢と希望と潤いを与えた功績で国民栄誉賞を受賞した。
ローガン・J・ファックス (特別名誉市民)	平成11年 1 月26日 (令和 5 年 3 月24日亡)	茨城キリスト教学園の創設に尽力し、我が国の短期大学制度の確立と教育相談（カウンセリング）のパイオニアとして社会に多大の貢献をした。
瀬谷 義彦	平成18年 9 月22日 (平成27年11月20日亡)	水戸藩郷校と尊皇攘夷運動の研究で業績を残すとともに、日立市史をはじめ多くの自治体史の編さんに携わり、地域文化の振興発展に尽力した。茨城大学名誉教授。
檜村 千秋	平成28年12月 1 日 (平成28年11月 8 日亡)	日立市長として3期 12 年にわたり市政振興に尽力した。また、日立市と十王町の合併を実現に導き、新生日立市の発展に貢献した。



ユネスコ無形文化遺産「日立風流物」

11 常住人口と世帯数の推移

年次	調査日	世帯数 (世帯)	人口 (人)		
			総数	男	女
昭和 15 年	10 月 1 日	15,796	82,885	43,727	39,158
20	11 月 1 日	10,047	38,525	19,453	19,072
25	10 月 1 日	11,754	56,066	27,821	28,245
30	〃	26,436	131,011	65,117	65,894
35	〃	36,634	161,226	83,977	77,249
40	〃	43,054	179,703	92,144	87,559
45	〃	50,975	193,210	97,458	95,752
50	〃	56,303	202,383	101,615	100,768
55	〃	62,980	204,596	103,002	101,594
60	〃	65,619	206,074	103,634	102,440
平成 2 年	〃	67,984	202,141	101,788	100,353
7	〃	71,759	199,244	100,637	98,607
12	〃	73,018	193,353	97,084	96,269
17	〃	76,659	199,218	99,212	100,006
18	〃	77,057	197,880	98,545	99,335
19	〃	77,364	196,251	97,741	98,510
20	〃	77,806	194,750	96,978	97,772
21	〃	78,262	193,559	96,554	97,005
22	〃	77,965	193,129	96,747	96,382
23	〃	78,238	191,422	96,051	95,371
24	〃	78,497	189,829	95,307	94,522
25	〃	78,314	187,503	94,117	93,386
26	〃	78,191	185,206	92,906	92,300
27	〃	78,625	185,054	92,595	92,459
28	〃	78,763	182,905	91,471	91,434
29	〃	78,631	180,781	90,374	90,407
30	〃	78,604	178,658	89,316	89,342
令和元年	〃	78,337	176,069	87,833	88,236
2	〃	77,911	174,508	87,126	87,382
3	〃	77,578	171,888	85,768	86,120
4	〃	77,119	169,036	84,220	84,816
5	〃	76,842	166,514	83,046	83,468
6	〃	76,365	163,300	81,300	82,000

(注1) 昭和30年2月15日日立市に2町4村(多賀町、日高村、久慈町、中里村、坂本村、東小沢村)が編入合併

(注2) 昭和31年9月20日豊浦町が編入合併

(注3) 平成16年11月1日十王町が編入合併

12 区域別面積・人口及び土地利用現況

資料：令和3年度都市計画基礎調査

		都市計画区域		
		市街化区域	市街化調整区域	合計
人口（人）		157,092	13,603	170,695
面積（ha）		5,061	3,252	8,313
自然的 土地利用 (ha)	田	12	466	477
	畑	163	260	423
	山林	331	1,158	1,490
	原野・荒地・牧野	174	283	457
	水面	30	74	104
	その他・海浜等	5	51	56
	小計	715	2,292	3,007
都市的 土地利用 (ha)	住宅用地	1,781	237	2,018
	併用住宅用地	76	6	82
	商業用地	278	68	346
	工業用地	594	39	633
	運輸施設用地	94	2	96
	農林漁業施設用地	5	7	12
	公共用地	33	34	66
	文教厚生用地	303	50	353
	公園・緑地・公共空地	107	115	222
	ゴルフ場	36	55	91
	太陽光発電施設	10	44	54
	その他の空地	132	62	194
	防衛用地	0	0	0
	道路用地	690	223	913
	鉄道用地	34	6	40
	駐車場用地	173	12	186
	小計	4,346	960	5,306

（注1）区域別人口：令和2年10月国勢調査

（注2）運輸施設用地：飛行場、港湾、倉庫、ターミナル

公共用地：官公庁、供給処理施設

文教厚生用地：学校、病院、図書館、寺院等、競技施設

公園・緑地・公共空地：公園・広場・緑地、運動場

その他の空地：未建築宅地、用途変更中の土地、屋外利用地

防衛用地：自衛隊施設、米軍提供施設

道路用地：幅員4m以上の道路、農道、林道

鉄道用地：鉄道構内、駅舎

13 産業別就業人口（15 歳以上）

（各年 10 月 1 日現在） 資料：国勢調査

年	総数	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業	
			構成比		構成比		構成比
昭和40	85,191 人	6,594 人	7.7%	49,065 人	57.6%	29,465 人	34.6%
45	93,218	4,935	5.3	54,355	58.3	33,926	36.4
50	88,407	3,299	3.7	47,585	53.8	37,233	42.1
55	91,112	2,796	3.1	47,510	52.1	40,771	44.7
60	94,703	2,511	2.7	46,268	48.9	45,802	48.4
平成 2	98,246	1,975	2.0	46,176	47.0	50,028	50.9
7	98,544	1,841	1.9	43,665	44.3	52,894	53.7
12	89,773	1,530	1.7	36,234	40.4	51,792	57.7
	6,324	466	7.4	2,813	44.5	3,022	47.8
17	87,800	1,836	2.1	32,920	37.5	52,617	59.9
22	83,796	1,262	1.5	30,882	36.9	49,439	59.0
27	76,765	1,078	1.4	27,480	35.8	45,104	58.8
令和 2	74,594	863	1.2	25,222	33.8	47,021	63.0

※ 平成 7 年までは、旧日立市のみの数値。平成 12 年は、上段が日立市、下段が十王町の数値。

14 日立市のくらし

資料：日立市の統計

区 分	(単位)	令和 6 年	令和 5 年	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年
出生	1 日当たり(人)	1.8	1.9	2.2	2.3	2.5
死亡	1 日当たり(人)	7.3	7.3	7.0	6.3	5.9
結婚	1 日当たり(組)	1.2	1.4	1.4	1.5	1.9
離婚	1 日当たり(組)	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7
転入	1 日当たり(人)	10.6	11.7	11.6	10.8	12.5
転出	1 日当たり(人)	14.3	13.9	14.7	14.3	16.1
予算	1 人当たり(円)	471,828	454,485	432,355	428,180	418,847
税金	1 人当たり(円)	167,532	158,192	159,540	151,068	157,382
上水道給水量	1 日当たり(m ³)	52,600	53,239	53,566	55,279	56,375
火災	1 日当たり(件)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
救急出動	1 日当たり(件)	28.5	29.5	26.8	22.8	24.7
ごみ収集量	1 日当たり(kg)	149,230	152,360	156,716	161,470	167,334
乗客 日立駅	1 日当たり(人)	8,784	8,742	8,306	8,213	10,819
常陸多賀駅	1 日当たり(人)	5,566	5,619	5,454	5,202	6,671
大甕駅	1 日当たり(人)	8,444	8,318	7,856	7,555	9,626
小木津駅	1 日当たり(人)	1,980	2,000	1,928	1,934	2,511
十王駅	1 日当たり(人)	2,549	2,591	2,537	2,479	2,965
交通事故	1 日当たり(件)	0.8	0.9	0.9	0.8	1.3
乗用自動車	1 世帯当たり(台)	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5
都市公園	1 人当たり(m ²)	9.0	8.9	8.7	8.5	8.2
図書貸出数	1 日当たり(冊)	2,794	2,935	3,070	2,845	3,322
交流センター利用者数	1 日当たり(人)	1,282	1,242	1,223	907	1,768
市営体育施設	1 日当たり(人)	2,550	2,592	2,286	1,734	3,201

議 会

1 議員定数

条例定数 24人 現議員数 24人（男18人、女6人）

2 議員各種別構成

(1) 党派別議員数

(単位 人)

党派名	自由民主党	国民民主党	公明党	日本共産党	無所属	合計
人数	0	1	4	1	18	24

(2) 会派別議員数

(単位 人)

会派名	日立市政 クラブ	民主クラブ	公明党	無会派	合計
人数	9	7	4	4	24

※ 会派……3人以上

(3) 年齢別構成

(単位 人)

30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	平均年齢
1	3	9	5	6	60.1 歳

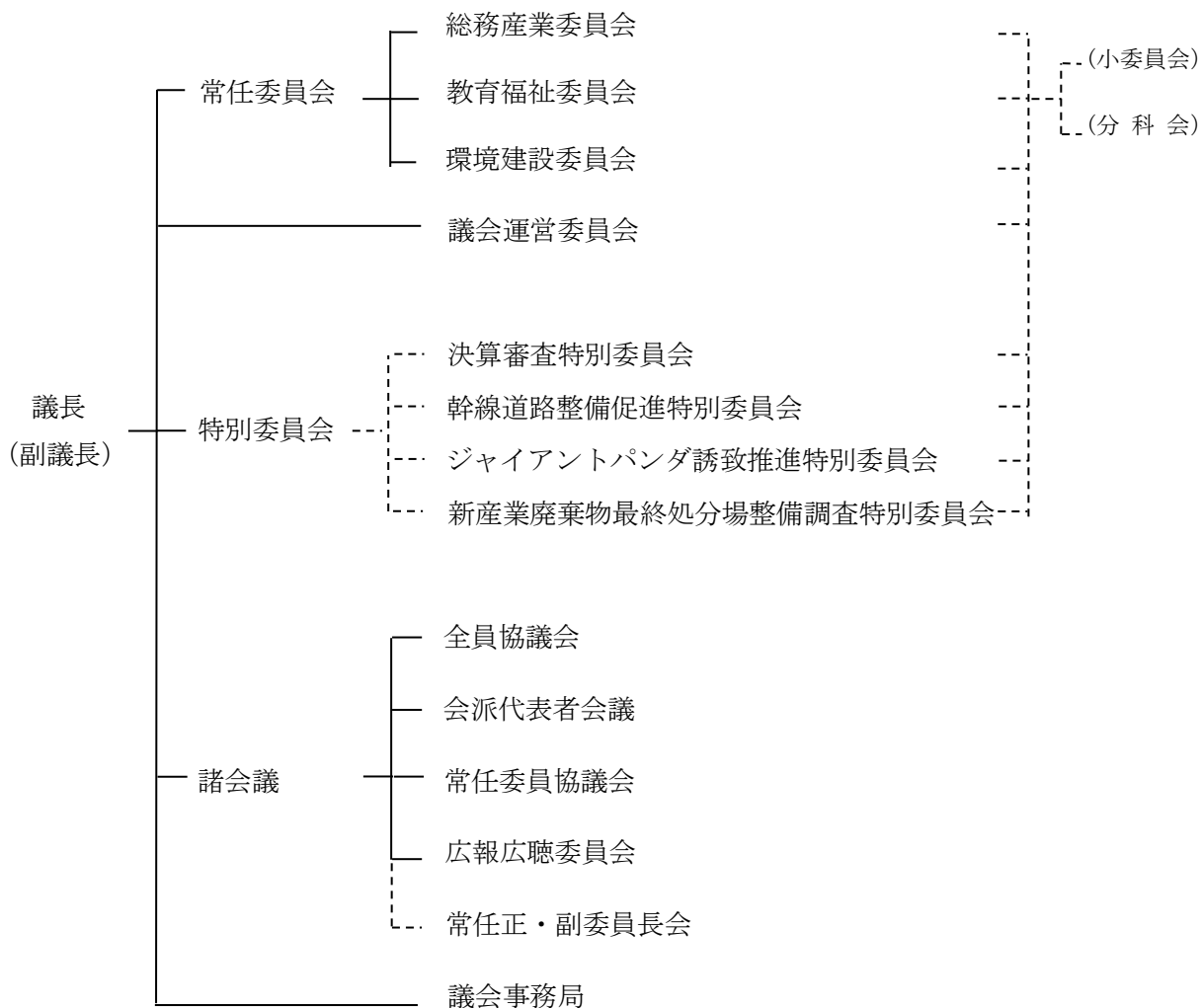
(4) 当選回数別

(単位 人)

回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10～13回	14回	合計
人数	5	6	3	2	2	1	2	1	1	-	1	24

3 議会構成

(1) 議会の内部組織



(注) ----- 線で示した組織等は常置のものでない。

(2) 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会

ア 常任委員会

委員会名	委員 (人)		所管事項
	定数	現員数	
総務産業委員会	8	8	市長公室、総務部、産業経済部、共創プロジェクト推進本部、会計課、消防本部及び消防団、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項、その他各委員会に属さない事項
教育福祉委員会	8	8	保健福祉部、教育委員会に関する事項
環境建設委員会	8	7	市民生活環境部、都市建設部、企業局に関する事項

※ 議長は常任委員を辞退

イ 議会運営委員会

委員会名称	委員（人）		所管事項
	定数	現員数	
議会運営委員会	8	8	議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項 次期定例会等の会期及び議事日程等に関する事項 議会の活性化に関する事項

ウ 特別委員会

委員会名称 (初回の設置)	委員（人）		所管事項
	定数	現員数	
幹線道路整備促進 特別委員会 (平成3年9月定例会)	8	8	国道6号日立バイパスの整備促進に関する事項 国道6号日立バイパス以南の国道245号及び田尻町以北の 国道6号の整備促進に関する事項 国道6号大和田拡幅の整備促進に関する事項 山側道路の建設事業に関する事項 県道日立笠間線の整備促進に関する事項 市道6750号線の整備促進に関する事項 県道日立常陸太田線の整備促進に関する事項 鮎川停車場線の整備促進に関する事項 県道日立いわき線の整備促進に関する事項
ジャイアントパンダ 誘致推進特別委員会 (令和元年12月定例会)	8	8	日立市かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致に関する 事項
新産業廃棄物最終処分場 整備調査特別委員会 (令和2年6月定例会)	8	8	新産業廃棄物最終処分場の整備に関する事項

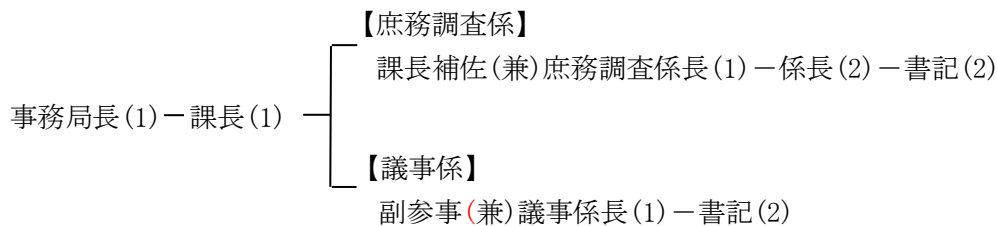
(3) 諸会議

名称	目的	構成員
全員協議会	議会の運営に関する重要事項の協議、調整等を行う。	全議員
会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会の運営上必要と認める事項 に関する協議、調整等を行う。	議長及び副議長並びに 各会派の代表者
常任委員協議会	委員会運営に関する重要事項の協議、調整等を行う。	各常任委員会の委員
広報広聴委員会	議会だより、議会ホームページその他の議会の広報及び 広聴に関する事項の協議、調整等を行う。	各会派の選出議員

(4) 議会事務局の組織

条例定数 12 人

現数 10 人



4 議会関係予算

議会費総額（令和7年度当初予算） 384,999 千円（一般会計に占める割合 0.5%）

(1) 議員報酬等

議長	副議長	議員
615,000 円	550,000 円	510,000 円

(特別職)

	市長	副市長	監査委員	公営企業管理者	教育長
給与	1,030,000 円	855,000 円	690,000 円	750,000 円	755,000 円
	(957,900 円)	(820,800 円)	(676,200 円)	(735,000 円)	(739,900 円)

※ 括弧内は、「市長等の給料の特例に関する条例」により減額した金額（令和9年4月30日まで）

(2) 期末手当

支給月	6 月	12 月
割合	算出基礎額の 172.5/100	算出基礎額の 172.5/100

※ 算出基礎額＝報酬月額＋（報酬月額×20/100）

(3) 費用弁償

ア 議長、副議長及び議員が本会議、常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会に出席した場合の日額4,000円の支給を廃止（平成10年4月1日改定）

イ 議長、副議長及び議員が公務のため旅行したときは、費用弁償として旅費が支給される。旅費の額は、日立市職員の旅費に関する条例により特別職に支給される額と同額

車賃 県外（1日につき）	日当 （1日につき）	宿泊料（1夜につき）	
		県外	県内
1,500 円	2,700 円	14,000 円	12,000 円

※ 日当は、県外出張及び宿泊を伴う県内出張に対して支給する。

(4) 行政視察旅費

常任委員会及び議会運営委員会	1人当たり	130,000円
幹線道路整備促進特別委員会及び広報広聴委員会	〃	90,000円

(5) 政務活動費

ア 1人当たり月額45,000円を会派に交付（所属議員が3人未満の場合も同じ扱いとする。）

イ 年2回に分けて交付（原則4月から9月分を4月に、10月から3月分を10月に交付）

5 議会図書室

蔵書数 約550冊

6 会議（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

(1) 会期及び本会議の日数

（単位 日）

区分		期間	会期日数	本会議日数
定例会	第1回（3月）	3月6日～3月26日	21日	6日
	第2回（6月）	6月6日～6月20日	15日	5日
	第3回（9月）	9月5日～9月30日	26日	4日
	第4回（12月）	12月5日～12月19日	15日	4日
合計			77日	19日

(2) 議決の内訳

（単位 件）

区分	予算	決算	条例	人事	契約	選挙	その他	合計
原案可決	25		23		8		19	75
原案否決								
原案承認							6	6
原案認定		1						1
継続審査								
撤回承認								
選任同意				2				2
選定同意								
任命同意				1				1
推薦同意				1				1
推薦								
選挙						1		1
合計	25	1	23	4	8	1	25	87

※ 議員派遣、所管事務調査等を除く。

(3) 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会

(単位 日)

区分	総務産業	教育福祉	環境建設	議会運営	幹線道路整備促進
会議日数	5	4	5	21	4
区分	決算審査	ジャイアントパンダ誘致推進		新産業廃棄物最終処分場整備調査	
会議日数	7	3		2	

(4) 協議又は調整を行うための場

(単位 日)

区分	総務産業 (協議会)	教育福祉 (協議会)	環境建設 (協議会)	全員協議会	会派代表者 会議	広報広聴 委員会
会議日数	11	8	8	3	14	7

(5) 請願・陳情

ア 付託委員会

(単位 件)

区分	総務産業	教育福祉	環境建設	新産業廃棄物最終処分場整備調査	合計
請願	1 (-)	2 (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
陳情	- (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
合計	1 (-)	7 (-)	- (-)	- (-)	8 (-)

※ () は前年からの継続

イ 審議結果

(単位 件)

区分	採択	一部採択 一部不採択	趣旨採択	不採択	継続審査	取下げ	審議未了	合計
請願	2 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
陳情	1 (-)	- (-)	- (-)	4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
合計	3 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	8 (-)

※ () は前年からの継続

(6) 傍聴者

ア 本会議

(単位 人)

区分	定例会 第1回	定例会 第2回	定例会 第3回	定例会 第4回	合計
人員	1 1 2	1 4 2	9 9	9 1	4 4 4

イ 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会

(単位 人)

区分	総務産業	教育福祉	環境建設	議会運営	幹線道路整備促進
人員	4	3	1	-	-
区分	決算審査	ジャイアントパンダ誘致推進	新産業廃棄物最終処分場整備調査		
人員	-	-	1 0		

7 発言

区分	通告受付及び 通告締切	発言時期	発言順序	通告内容 及び発言	発言時間
会派代表質問 (3月定例会、 改選時は6月 定例会)	開会日翌日の 午前11時まで	開会の翌週の 月曜日から	会派の所属人数が 多い会派順 ※同数の場合は、 議会運営委員会で 抽選	内容について、 規定は定めて いない。 通告書には、 具体的に記載	・1回目の質問時間は40分以内 ・質問は2回まで(ただし、議 長の許可を得たときは再々質 問も可)
一般質問	開会日が属す る週の月曜日の 午前11時まで	開会の翌週の 月曜日から (ただし、会 派代表質問を行 うときは代表 質問の後)	議会運営委員会で 抽選	市の一般事務 について、具体 的に記載	・答弁の時間を含め、1定例会 当たり40分以内 ・質問は2回まで(ただし、議 長の許可を得たときは再々質 問も可)
議案質疑	質疑日前々日 の午後1時まで	一般質問の後	議会運営委員会で 抽選	議案について、 具体的に記載	・時間の制限の規定はない。 ・質問は2回まで(ただし、議 長の許可を得たときは再々質 問も可)
討論	討論日前日の 午前11時まで	委員長報告の後	議会運営委員会で 抽選(反対、賛成の 順に行う)		・時間の制限の規定はない。

8 本会議中継

生中継・録画配信の対象：本会議（議案質疑を除く）

区分	中継方法	開始時期	予算（千円）
ケーブルテレビ	生中継	平成26年6月	561
F M 放送	生中継		1,038
インターネット	ライブ配信・録画配信		2,376

9 議会発行の刊行物

(1) 日立市議会だより

発行回数	年4回（定例会ごとに発行） ※改選時は年5回
発行部数	85,000部
判 型	A4判（フルカラー）
編集方法	広報広聴委員会において編集
配布方法	日立市報と同時に全戸配布
予 算	7,193千円

(2) 市政概要（電子データ版）

発行回数	年1回
発行部数	—
判 型	A4判
予 算	—

(3) 会議録

発行回数	年4回（定例会ごとに発行）
発行部数	20部
判 型	A4判
配 布 先	議員、本会議出席説明員（部長以上）、図書館等
予 算	601千円

(4) 議員提要（議会関係例規・先例集）

発行時期	改選時
発行部数	100部
判 型	A4判
予 算	135千円

10 日立市議会のホームページ

開 設	平成14年10月	
内 容	・議会情報の公開（本会議の会議録、議案の内容及び議決結果、請願等の内容及び審査結果、会議の日程、議会だよりなど） ・本会議（議案質疑を除く）の生中継・録画配信	
予 算	会議録検索システム委託料 928千円 議会映像配信業務委託料 2,376千円	
アドレス	http://www.city.hitachi.lg.jp/gikai/	
		・QRコード

11 行政視察

(1) 常任委員会及び特別委員会等の行政視察（令和6年度実績）

区分	視察先	期間
総務産業委員会	嬉野市、小城市、佐賀市	10月22日～24日
教育福祉委員会	橿原市、城陽市、彦根市	10月15日～17日
環境建設委員会	宇部市、出雲市、松江市	10月29日～31日
議会運営委員会	長浜市、精華町、小松島市	11月11日～13日
広報広聴委員会	東浦町、菊川市	11月5日～6日
幹線道路整備促進特別委員会	養老町、静岡市	1月27日～28日

(2) 他自治体の視察受入れ（令和6年度実績）

15市町 115人

12 議会活性化

日立市議会では、平成24年6月に議会運営委員会の所管事項として「議会活性化に関すること」を追加して以来、協議・検討を進めてきた。

平成29年4月からは、議会の情報発信力の強化を目的に、議会だよりや議会ホームページの充実などに関する協議を開始し、令和2年3月定例会では、議会の広報・広聴機能の強化を図るため、「広報広聴委員会」を設置した。さらに令和3年6月には、議会中継の対象を拡大するなど、広報・広聴機能の充実強化に取り組んでいる。

また、令和3年2月に導入したタブレット端末を積極的に活用し、令和4年2月からは常任委員協議会、令和5年3月からは本会議においてペーパーレス会議を実施。これにより事務の効率化と会議資料等のペーパーレス化を推進している。

加えて令和7年4月からは、大規模災害時や感染症のまん延等が生じた際の対応強化のため、オンラインでの委員会参加を可能とするなど、デジタル社会に対応した運営を目指して、議会の活性化に取り組んでいる。

○これまでに実施した主な推進項目

No.	推進項目	実施時期	概要
1	本会議・委員会傍聴者への資料貸出し	平成25年6月	希望者に対して、議案書等の貸出しを行った。 傍聴者がより分かりやすく傍聴できるような環境を整えることができた。
2	質問通告内容の事前公開	平成25年9月	一般質問及び会派代表質問の質問者氏名と質問項目を事前にホームページに掲載した。 市民等の議員活動に対する理解を深めるとともに、傍聴しやすい環境を整えることができた。
3	ケーブルテレビによる公開（生中継）	平成26年6月	一般質問、会派代表質問及び施政方針（所信表明）を公開することとした。 議会を直接傍聴できない市民等に対して、傍聴する機会を提供することができた。
4	FM放送による公開（生放送）		
5	インターネットによる公開 （ライブ配信、録画配信）		
6	議員研修会の開催	平成26年6月	議長の裁量によって開催することとした。 市が直面する課題について、学識経験者による専門的な講話を通じて知見を広め、解決に向けた議員間の議論を更に深めることにつながった。
7	議会基本条例の制定	平成27年3月	平成27年4月1日施行 公正かつ透明性のある市民に開かれた議会を目指すこととし、議会の運営及び活動の基本となる事項を定めた。
8	議会報告会等の開催	平成28年5月	日立市議会報告会開催規程を制定 平成28年度からの3箇年において、市内23の交流センターに出向いて開催した。報告会では、議会活動に関する説明をしたうえで市民との意見交換を行い、双方の理解を深めることにつながった。
9	まちづくり政策協議会の設置	平成29年9月～ 平成30年11月	定住（移住）促進策をテーマとし、政策提言書を市長へ提出した。 日立市が誇る観光資源や歴史資産の中から海と山を取り上げ、その活用による「住みたいまち、住み続けたいまちの実現」に向けた具体策などを提案し、施策の推進を求めることができた。
10	議員の表決結果の公表	平成30年4月	市議会だよりに、議案等の議決結果に併せて、議員の賛否を掲載した。 市民の議員活動に対する関心を高めることにつながった。
11	子ども議会等の開催	平成30年7～8月	市内の中学生を対象に開催した。 事前のワークショップや本会議の体験などを通して、市議会や市政の仕組みについて学び、まちづくりへの理解と関心を高めるとともに、将来の有権者に対する選挙啓発活動の機会とすることができた。

No.	推進項目	実施時期	概要
12	閉会中の議会活動の報告	平成30年9月	閉会中に行われた議会の活動をホームページに掲載したことにより、市民の議会活動に対する関心を高めることがつながった。
13	政務活動費の支出状況の公表	令和2年10月	政務活動費の支出状況（会派ごとの決算額一覧）をホームページに掲載したことにより、議会の透明性を高めることができた。
14	タブレット端末の導入	令和3年2月	全議員にタブレット端末を貸与した。 議員・事務局間の連絡や執行部からの情報を共有するなど事務の円滑化につながった。
15	議会中継の対象拡大 （ケーブルテレビ、FM放送、インターネット）	令和3年6月	従来から中継している一般質問、会派代表質問及び施政方針（所信表明）に加え、開会日（議案説明）及び最終日（委員長報告・表決）も対象とすることとした。
16	タブレット端末を主体とした会議進行の試行	令和4年2月	常任委員協議会において、タブレット端末を主体とした進行を試行した。 ペーパーレス化を図るとともに、タブレット端末の活用を推進することができた。
17	タブレット端末を主体とした会議進行の本実施	令和5年2～3月	本会議、常任委員会及び常任委員協議会において、議案書を除く資料のペーパーレス化を実施し、タブレット端末の活用をさらに推進することができた。
18	文書による議案質問の導入	令和6年12月	議案に対する質問と回答を文書で行い、全議員に共有することで、委員会における議案審査を効率的かつ効果的に進めることができた。
19	請願書等のオンラインでの提出	令和7年3月	地方議会に係る手続きのオンライン化が可能となったことを受け、市議会ホームページからオンラインによる提出を加えることで、請願（陳情）者の利便性の向上と事務の効率化を進めることができた。
20	災害時におけるオンライン会議出席の制度化	令和7年3月	災害時、議員が参集できない場合でも、オンラインで会議に参加できるように委員会条例及び議会会議規則を改正することで、非常時においても議会の活動を止めることなく、必要な対応を進めることができる体制を整えた。
21	貸出用資料のタブレットによる閲覧の施行	令和7年9月	傍聴者用の貸出資料をタブレット端末で閲覧してもらうことで、分かりやすく傍聴できる体制を整えた。
22	本会議モニターへの字幕表示の施行	令和7年9月	議論の内容をAIによる文字起こしシステムを活用してモニターへ字幕表示することで、傍聴者の利便性の向上を図ることができた。

13 歴代正副議長

議長					副議長					
在職期間			氏名		在職期間			氏名		
昭和	14. 10～	22. 4	初代	皆川 清	昭和	14. 10～	18. 9	初代	小沢 義人	
						18. 10～	22. 4	2代	川崎 巳之助	
	22. 5～	26. 4	2代	沼田 敬之		22. 5～	26. 4	3代	白土 仙太郎	
	26. 5～	30. 4	3代	白土 仙太郎		26. 5～	30. 4	4代	遠藤 詮	
	30. 5～	34. 4	4代	大和田 重実		30. 5～	34. 4	5代	鈴木 茂	
	34. 5～	36. 5	5代	井上 清一		34. 5～	36. 5	6代	山形 金太郎	
	36. 5～	37. 8	6代	鈴木 茂		36. 5～	38. 4	7代	森山 華滋	
	37. 9～	38. 4	7代	島崎 秀俊						
	38. 5～	42. 4	8代	森山 華滋		38. 5～	42. 4	8代	中村 藤吉	
	42. 5～	46. 4	9代	関 正男		42. 5～	46. 4	9代	福田 五郎	
	46. 5～	48. 5	10代	菊池 敏		46. 5～	48. 5	10代	梅原 薫司	
	48. 5～	54. 4	11代	和田 義男		48. 5～	50. 4	11代	勝間田 忠重	
						50. 5～	54. 4	12代	中山 晴夫	
	54. 5～	56. 5	12代	鈴木 誠一		54. 5～	58. 4	13代	菅野 信雄	
	56. 5～	58. 4	13代	佐藤 三夫						
	58. 5～	62. 4	14代	鈴木 誠一		58. 5～	62. 4	14代	鬼沢 正也	
62. 5～	平成元. 5	15代	江尻 勝司		62. 5～	平成元. 5	15代	森 二美男		
平成	元. 5～	3. 4	16代	佐藤 克	平成	元. 5～	3. 4	16代	佐川 久夫	
	3. 5～	7. 4	17代	飛田 謙蔵		3. 5～	7. 4	17代	山口 幸蔵	
	7. 5～	9. 5	18代	五来 政太郎		7. 5～	9. 5	18代	沼田 勉	
	9. 5～	11. 4	19代	反町 好男		9. 5～	11. 4	19代	蛭田 勲	
	11. 5～	13. 4	20代	滑川 信光		11. 5～	13. 5	20代	額賀 俊彦	
	13. 5～	14. 9	21代	内山 英信		13. 5～	15. 4	21代	江幡 敏夫	
	14. 9～	15. 4	22代	佐藤 三夫						
	15. 5～	17. 5	23代	茅根 茂彦		15. 5～	17. 5	22代	渡部 源昭	
	17. 5～	19. 4	24代	永山 堯康		17. 5～	19. 4	23代	助川 吉洋	
	19. 5～	21. 5	25代	井上 清		19. 5～	21. 5	24代	石野 正美	
	21. 5～	23. 4	26代	茅根 茂彦		21. 5～	23. 4	25代	西川 光世	
	23. 5～	27. 4	27代	飛田 謙一		23. 5～	27. 4	26代	村田 悦雄	
	27. 5～	31. 4	28代	岡部 光雄		27. 5～	31. 4	27代	青木 俊一	
	令和	元. 5～	3. 5	29代	茅根 茂彦	令和	元. 5～	3. 5	28代	伊藤 健也
		3. 5～	7. 4	30代	蛭田 三雄		3. 5～	5. 4	29代	吉田 修一
		7. 5～	在任中	31代	吉田 修一		5. 5～	7. 4	30代	白石 敦
					7. 5～		31代	今野 幸樹		

14 日立市議会議員名簿

◎委員長 ●副委員長

所属 委員会	議席	氏名	住所	議運	幹線	パンダ	産廃	広報
議長	7	吉田 修一	西成沢町2丁目					
副議長	21	今野 幸樹	西成沢町2丁目					◎
総務産業委員会	◎15	下山田 幹子	高鈴町2丁目					
	●2	堀江 紀和	鮎川町6丁目			●		
	10	赤津 光司	大みか町3丁目		●			
	3	豊田 茂	水木町2丁目		◎			
	4	助川 悟	会瀬町1丁目					●
	21	今野 幸樹	西成沢町2丁目					
	16	三代 勝也	久慈町1丁目					
	24	佐藤 三夫	会瀬町2丁目				◎	
教育福祉委員会	◎11	照山 晃央	多賀町1丁目	●				
	●5	篠田 砂江子	末広町2丁目					
	1	高橋 央	末広町3丁目					
	6	石川 香	金沢町4丁目					
	9	岡部 真二	南高野町1丁目					
	14	白石 敦	久慈町7丁目	◎				
	23	蛭田 三雄	川尻町5丁目					
	20	永山 堯康	滑川町2丁目					
環境建設委員会	◎13	粕谷 圭	滑川本町2丁目					
	●12	藤森 結花	多賀町2丁目			◎		
	8	磯野 敦	神田町					
	17	添田 絹代	小木津町				●	
	18	小林 真美子	弁天町3丁目					
	22	飛田 謙一	久慈町3丁目					
	19	伊藤 智毅	金沢町2丁目					

議運……議会運営委員会

幹線……幹線道路整備促進特別委員会

パンダ…ジャイアントパンダ誘致推進特別委員会

産廃……新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会

広報……広報広聴委員会

日立市の行財政

【１】令和７年度施政方針並びに予算案大綱

令和７年第１回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について、説明申し上げます。

１ 市政運営の基本的な考え方

さて、私は、３期目の市政の舵取りを担わせていただいてから、間もなく３年目の春、折り返しの年を迎えようとしています。

私の目指すまちづくりは、約３年半にわたるコロナ禍から脱却し、いよいよこのまちを未来につなぐ、「日立市再生」への挑戦という、強い思いを抱いてスタートしたところであります。

令和６年度の市政運営を振り返りますと、本市の着実な成長と飛躍を感じさせる様々な出来事の多い一年でありました。

まず、本市は、昭和１４年９月の市制施行から８５周年を迎えるとともに、旧十王町との合併、そして、山形県山辺町との友好都市提携から、２０周年を迎えました。昭和から平成、更には令和に至る長い歴史に、新たな１ページを刻んだところでございます。

また、日立市総合計画に掲げるデジタルを活用した次世代未来都市の実現に向けた、株式会社日立製作所との共創プロジェクトが本格始動いたしました。

日立製作所の所員６名が市役所に常駐するなど、これまでに例のない画期的な取組により、本市職員と互いに切磋琢磨しながら、スマートシティの構築を目指し、「グリーン産業都市の構築」、「デジタル健康・医療・介護の推進」、「公共交通のスマート化」の３つのテーマに取り組み、各種の実証事業等をスタートいたしております。

加えて、茨城港日立港区でＬＮＧ基地を展開する東京ガス株式会社と包括連携協定を締結いたしました。エネルギー分野を始め、未来への懸け橋となる持続可能なまちづくりに、力強い後押しをいただくものでございます。

これら地域発展につながる出来事以外にも、多くの事業推進を図ることができました。

本市の宝とも言えるコミュニティ活動を未来につなぐため、県内初の取組として導入したポイントアプリ「まちのコイン」につきましては、若者を始め、地域活動への積極参加に期待が高まっています。

また、令和７年度には、日立市コミュニティ推進協議会が設立から５０年の節目を迎えることから、今後ともまちづくりの良きパートナーとして共生社会の実現を推進してまいります。

本市初のフルマラソン大会「ひたちシーサイドマラソン」では、全国から四千名を超える方々に御参加をいただきました。

東に太平洋の美しい海を望み、西に多賀山地が連なる素晴らしい景観の中、多くのボランティアスタッフや市民の応援もあって、成功裏に収めることができました。

春のさくらロードレース、秋にはシーサイドマラソンという、マラソン二大イベントとして、ひたちらしさを全国にＰＲし、日立市を訪れて、楽しんでいただく契機にしてまいりたいと考えております。

一方で、自然災害の頻発化・激甚化を改めて実感させられる年でもありました。

特に、能登地方では、昨年元旦に発生した大地震に加え、秋には豪雨災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。本市からも応援職員を派遣するなどの支援を行ってまいりましたが、被災地の復旧・復興はもとより、被災された方々の生活再建が一日でも早く進むよう願うばかりでございます。

また、先週発生した、岩手県大船渡市の山林火災は、平成以降、国内最大規模となってしまいました。本市からも緊急消防援助隊を派遣いたしました。一刻も早い収束を願うばかりでございます。

本市におきましても、「日立市災害復旧基本計画」に基づき、令和５年台風１３号に伴う豪雨災害からの本格復旧と、災害に強いまちづくりへの備えを推進してきたところでございます。

その他、県北地域の中心都市として、都市力の向上など、未来につながる新たなまちの資産づくりも進んでいます。

常陸多賀駅周辺地区整備事業におきましては、地区の望ましい将来像となる「常陸多賀駅周辺地区まちづくりグランドデザイン」を策定いたしました。

また、ひたちBRT専用道を利用した国内初の中型バスによるレベル4自動運転の営業運行、新たな産業誘致のための日立南太田IC周辺地区における都市計画地区計画の決定、日立特別支援学校校舎改築に向けた基本・実施設計などに取り組むとともに、ひたちらしさを市内外に発信するための新たな公式キャラクターによるシティプロモーションにも積極果敢に取り組みながら、更なる移住・定住、交流人口の拡大を図っているところでございます。

さらに、ふるさと寄附金が令和6年度、初めて30億円を突破いたしました。市政運営の貴重な財源として、その獲得拡大を強力に推進してきたところであり、市長就任後の10年間で200億円以上の御寄附をいただいたところでございます。

これらの取組は、私の目指す「未来につなぐまちづくり」として、その一端を担うものでありますが、ふるさと日立の明るい未来に向けて、着実な前進を感じ一年となったところでございます。

次に、令和7年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

令和7年度につきましては、大きく4点を基本に市政推進を図ってまいります。

1点目は、「物価高騰対策」であります。

国内外の不安定な政治情勢を始め、先行き不透明な経済状況が続いている中、今後も物価高騰の長期化が懸念されるところでございます。

本市としては、市民生活や地域経済活動への影響を最小限に食い止めるべく、子育てや生活に不安を抱える方々、地域経済の支え手となる事業者に対しまして、しっかりと寄り添っていく考えでございます。

引き続き、国・県における支援策の動向を適切に把握しつつ、地方創生臨時交付金を最大限に活用しながら、本市における物価高騰の影響を踏まえた、きめ細やかな対応を図ってまいります。

2点目は、「豪雨災害からの本格復旧」でございます。

「日立市災害復旧基本計画」の2年目として、令和6年度に引き続き本格復旧に向けた取組を着実に進めてまいります。

特に、個別計画として策定した、本庁舎の浸水への恒久対策に関する「日立市庁舎安全対策計画」、さらに、流域全体で水害に備え、安心の暮らしを築く「日立市流域治水計画」に掲げた施策を推進することにより、次なる災害への備えを万全にしてまいります。

3点目は、「日立市総合計画前期基本計画の着実な推進」であります。

本市まちづくりの羅針盤である総合計画前期基本計画は、計画期間の4年目を迎えることとなります。

計画の仕上げに向かう段階として、6つの大綱、40の施策に位置付けた各種取組を加速化させるほか、分野横断的に取り組むべき重点プロジェクト「ひたち成長戦略プラン」の重要事業について、全庁一丸となって着実に進めてまいります。

その舵取りの礎となるのが、私が掲げる政策の4つの柱である「安全・安心のまちづくり」、「地方創生・人口減少対策」、「都市力の向上」、「持続可能なまちづくり」であり、本市を未来につなぐ、確かな市政を進めてまいります。

特に、喫緊かつ最重要の課題である「地方創生・人口減少対策」については、令和7年度を初年度とする「第3期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「日立市こども計画ひたち子どもプラン2025」の2つの新たな個別計画を道標に、本市の将来を担う若者や女性の定住化と活躍支援、そして切れ目のない子育て支援に鋭意取り組んでまいります。

また、国においては、「地方創生2.0」を起動し、若者や女性にも選ばれる地方など、5本の柱を基軸に据えて、日本全体の活力を取り戻す方針であり、その政策遂行の動向を注視し、適時適切な対応を図ってまいります。

加えて、総合計画を強力に推進する共創プロジェクトにつきましては、本格始動から2年目を迎え、新たなステージへと移行してまいります。

「企業城下町の再生なくして、日立市の再生なし」、これに向かって、本市積年の課題を一つ一つ解決しながら、まち全体のイノベーションとイメージアップにつながるスマートシティの構築に強い信念をもって取り組んでまいります。

4点目は、「経営改革の本格始動」であります。

2025年問題の年を迎え、今後は、本格的な超少子高齢化の進行により、人口減少社会から人口急減社会へのシフトが現実のものとなってまいります。

そのような中であっても、このまちを未来につなぐ様々なチャレンジに加え、時代の要請による働き方改革にもしっかりと対応していかなければなりません。

その土台となる自治体運営については、ダウンサイジングを図りながら、より効率的で省力化された、弾力性のある小さなガバメントへの変革が求められるものであります。

そこで、今回、従来の4つの政策の柱に、新たに5つ目の政策の柱として、「市政経営への戦略的転換」を加え、経営的視点を強く意識した、新しい自治体経営の構築に着手することといたしました。

これにより、令和7年度を「経営改革元年」と位置づけ、その根幹となる「(仮称)日立市経営改革マスタープラン」を策定し、事業全体の更なる選択と集中を始め、DX推進による業務改革、民間活力の更なる活用、戦略的な財源確保等に取り組みながら、健全財政を維持し、より確かで持続可能な都市経営を進めてまいります。

以上、令和7年度における市政運営の基本的な考え方について、その一端を申し上げます。

本市を取り巻く環境は、日々、目まぐるしく変化している状況にあります。時代の変化を的確に捉え、更なる飛躍の一年となりますよう、しっかりと市政の歩みを進めてまいります。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、今後も緩やかな回復傾向が続くと見込まれる中で、昨年11月に閣議決定された「総合経済対策」が下支えとなることで、令和7年度においても、引き続き、民需主導の経済成長が期待されることから、国内総生産の成長率を2.7%程度、実質では1.2%程度としております。

このような中、国の一般会計予算は、与野党の修正協議により、政府が1月に国会に提出した予算案から3,437億円の減額となる、前年度比2.3%増の「115兆1,978億円」とされております。

平成8年以来、29年ぶりに当初予算案が修正され、いわゆる「年収103万円の壁」の見直しや、高校就学支援金制度の拡充、予備費の減額などが行われましたが、いずれにしても、3年連続で110兆円を超え、過去最大の予算規模となっております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比3.6%増の「97兆94億円」とされております。

そのうち、地方交付税については、「103万円の壁」の見直しによる減収要因があるものの、全体としては、前年度比1.6%増の「18兆9,574億円」が確保されております。

一方で、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとされており、その結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた、実質的な地方交付税の総額は、前年度比で0.9%の減となっております。

また、主な歳出項目といたしましては、新たな地方創生施策である「地方創生2.0」の展開に向け、「デジタル田園都市国家構想事業費」から名称を変更した「新しい地方経済・生活環境創生事業費」として、1兆2,000億円が計上されるとともに、地方におけるデジタル投資を加速化させるため、新たに「デジタル活用推進事業費」が創設され、1,000億円が計上されております。

そして、社会保障関係費に加え、人件費や物件費の増加が見込まれる中においても、地方自治体が様々な行政課題に柔軟に対応できるよう、所要の事業費及び財源を確保することとされております。

次に、茨城県の一般会計予算でございます。

中小企業の賃上げ支援や、物価高騰対策など、「経済の好循環に向けた緊急対

策」に取り組むとともに、人口減少時代の「新しい茨城」づくりへの挑戦として、外国人材確保や企業誘致、観光促進などを進めるため、前年度比1.0%増の「1兆2,636億9,400万円」の計上となっております。

歳入では、県税収入が、定額減税の終了や個人所得の増加に伴う個人県民税の増などにより4.8%の増、また、県債については、臨時財政対策債の皆減などにより8.2%の減とされております。

歳出では、義務的経費が0.5%の増、公共事業などの投資的経費は1.2%の減とされております。また、一般行政費については、0.2%の増となっており、グローバル企業の拠点誘致や、県北地域の地域資源を活かした誘客促進などのほか、本市における「共創プロジェクト」を促進するため、今回新たに「日立共創プロジェクト推進事業」が創設され、3,800万円が計上されております。本プロジェクトで推進する3つのテーマのうち、「デジタル健康・医療・介護の推進」の分野における、デジタルを活用した先進的な取組への支援に加え、日立市内県有施設への電気自動車導入が盛り込まれております。

さて、本市の令和7年度予算でございます。

一般会計の予算額は、前年度から1.8%の増となる「761億3,000万円」で、2年連続の増額となっております。

予算の編成に当たりましては、総合計画前期基本計画を着実に推進するため、引き続き、「安全・安心のまちづくり」、「地方創生・人口減少対策」、「都市力の向上」、「持続可能なまちづくり」の4つの柱を重点施策として掲げながら、先ほど申し上げました「市政経営への戦略的転換」を図るため、「本市の発展に必要な施策の推進」と「柔軟かつ弾力性のある健全な財政運営」の両立に配慮し、徹底した事業の選択と集中を行ったものでございます。

また、特別会計につきましては、7つの会計の合計で、前年度比0.3%減となる「506億9,735万円」を計上しております。

そのうち、介護保険事業特別会計は、保険給付費の増加を見込み、前年度比2.8%の増となる「185億4,653万円」とし、水道事業会計については、森山浄水場における送水ポンプ棟築造工事の減などにより、前年度比9.1%減の「68億285万円」としております。

その結果、全会計の合計では、前年度比1.0%増の「1,268億2,735万円」といたしました。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、前年度比3.9%増の「270億3,138万円」を計上いたしました。

主な内訳を申しますと、個人市民税については、令和6年度に実施された定額減税の終了と、平均所得の増加等に伴い、前年度比8.8%増の「98億5,200万円」、法人市民税は、一部企業の堅調な業績見通しを踏まえ、前年度比5.9%増の「18億300万円」、また、固定資産税は、償却資産の増加を見込み、前年度比0.8%増の「118億6,028万円」を計上いたしました。

また、地方特例交付金は、定額減税の終了に伴い、前年度比87.7%減の「9,800万円」、地方交付税につきましては、地方財政計画等に基づき、前年度比8.3%増の「65億円」を、それぞれ計上させていただきました。

国庫支出金は、「児童手当」の制度改正分が大幅な増額となったほか、「運動公園野球場再整備事業」や「常陸多賀駅周辺地区整備事業」等の大型建設事業に係る国庫補助の増加に伴い、前年度比19.2%増の「137億8,712万円」を計上しております。

市債については、「治水対策事業」や「運動公園野球場再整備事業」、「北部消防署庁舎整備事業」などに市債を活用する一方で、「臨時財政対策債」が皆減となったこと等により、前年度比1.0%減の「39億6,880万円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費については、人件費が人事院勧告に基づく給与改定の影響等に伴い1.2%の増、扶助費が「児童手当」の制度改正等に伴い7.7%の増、公債費が1.2%の増となり、全体では4.1%増の「407億7,116万円」となっております。

物件費については、光熱水費や委託料など、物価高騰や賃金上昇の影響を大きく受けておりますが、事業見直しや経費節減の取組を徹底した結果、0.6%、

9,413万円の減となっております。

また、投資的経費は、「常陸多賀駅周辺地区整備事業」や「北部消防署庁舎整備事業」、「運動公園野球場再整備事業」などの大型事業に加えまして、「治水対策事業」や「本庁舎安全対策事業」などの災害復旧費が増加したことに伴い、0.6%増の「84億8,202万円」としております。

3 令和7年度の主な事業

次に、令和7年度の主な事業について申し上げます。

(1) 物価高騰対策

1点目は、「物価高騰対策」であります。

令和6年度1月専決補正予算で計上いたしました、低所得世帯を支援するための「物価高騰対応支援給付金給付事業」に加え、大きく生活者支援2事業、事業者支援3事業を実施いたします。

まず、生活者支援としては、省エネ基準を達成しているエアコンや冷蔵庫の買換えを行った市民に対して補助を行い、電気料金の高騰による家計への影響を緩和するとともに、地球温暖化対策の推進と市内経済の活性化を図ります。

また、物価高騰の影響が大きい子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生年代までの子どもがいる世帯に対し、お米の購入に利用できる「おこめ券」を配布いたします。

次に、事業者支援でございますが、中小企業を対象に、エアコン・LED化などの省エネ設備の導入や、競争力を強化するための新商品開発に要する経費を支援いたします。

また、深刻化する路線バス・タクシー運転手不足への対策として、運転手確保にかかる経費の支援を引き続き継続してまいります。

(2) 日立市総合計画前期基本計画の着実な推進

2点目は、「日立市総合計画前期基本計画の着実な推進」であり、その礎となる4つの政策を柱として、各種取組を進めてまいります。

第1の柱安全・安心のまちづくり

第1は、「安全・安心のまちづくり」であります。

安全・安心は、全ての市民が日々の生活を穏やかに過ごすための基本であります。自然災害への備えや防犯体制の強化はもとより、高齢者や子どもたちを含めた、誰もが安全と安心を実感して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

[豪雨災害からの本格復旧]

令和5年台風13号に伴う豪雨災害からの本格復旧に向けて、その道標となる「日立市災害復旧基本計画」に位置付けた事業の早期完了を目指します。

まず、河川については、数沢川改修工事に着手するほか、「日立市流域治水計画」に基づき、田尻川や大川など、各河川の基本設計等を進めます。

道路については、被害に遭った箇所の復旧工事が概ね完了したことから、今後は、流域治水計画との整合を図りながら、冠水被害を軽減する取組を推進してまいります。

下水道施設については、池の川処理場及び各中継ポンプ場の本格復旧が完了することから、次の段階として、今後の溢水対策の礎となる、現在作業中の「耐水化計画」について早期策定を進めます。

本庁舎については、免震装置や非常用発電設備の復旧に取り組むほか、「日立市庁舎安全対策計画」に基づき、恒久的な浸水対策として、本庁舎への止水壁や止水扉の設置、免震グレーチングの閉塞、地下進入路上屋の整備を進めます。

[防災・減災対策]

防災・減災対策としては、災害時において気象情報や被害情報等を迅速かつ効果的に収集・管理し、様々な広報媒体で効率的に発信する「総合防災情報システム」の導入に加え、河川等監視カメラの設置を進めるほか、県による二級河川の洪水浸水想定区域の新規指定に伴うハザードマップを作成し、確実な避難行動に

つなげます。

また、地域防災力の更なる向上を図るため、各コミュニティにおける自主防災活動への支援を継続するとともに、現在400人を超える防災士について、500人を目標に引き続き養成講座を実施するほか、浸水防止対策として、職員による土のう作成訓練を実施し、土のうステーションの一層の活用を図ってまいります。

〔地域医療〕

次に、地域医療についてであります。

地域医療支援病院や救命救急センターなどの重要な役割を担う日立総合病院に対し、安定的な運営に必要な医師確保や財政面での支援を引き続き実施いたします。

また、二次救急医療の中核を担うひたち医療センターの医師確保に対する財政支援や、救急医療を担う病院への総合的な支援を継続していくほか、診療所の新規開業や医業を承継する方への支援及び歯科衛生士確保に向けた就業支援等により、地域医療体制の確保を図ってまいります。

共創プロジェクトのテーマの一つである「デジタル健康・医療・介護の推進」については、「住めば健康になるまち日立市」を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

具体的には、小児科医による夜間・休日のオンライン診療と24時間365日対応のオンライン相談の実施により、小児医療体制の充実を図るほか、地域包括ケアの更なる推進に向け、関係機関が情報共有できるシステムの利用拡大を図ることにより、要介護者等の生活の質の向上と、医療介護従事者の事務の効率化を進めます。

さらに、健康保険組合が有する健康診断・レセプトデータを集約し、市民全体の健康施策へ活用するほか、健康アプリの活用により、個人データに基づくAI疾病発症リスクの予測を行うなど、デジタルを活用した先進的な取組を進めます。

〔消防・救急〕

消防・救急については、出動の迅速化や効率化、将来における費用負担の軽減を図るため、令和7年度から茨城消防救急無線・指令センター運営協議会に加入し、令和10年からの119番通報受信や通信指令業務の共同運用に向け、本格的な準備を進めます。

また、北部地区の防災拠点となる北部消防署新庁舎について、令和8年度の供用開始に向けて工事を進めるなど、市民の生命と財産を守る消防力の強化に努めます。

さらに、救命率の向上のため、高規格救急自動車を更新するほか、市の公共施設や市内コンビニエンスストア全店に設置済のAEDが、必要な時に確実に使用できるよう、その積極的な周知と適切な運用を図ります。

〔福祉〕

地域福祉については、「日立市地域福祉計画」に基づき、コミュニティ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPOなどの関係機関との連携により、高齢者、子ども、障害者、生活困窮者など制度の枠に捉われない包括的な支援体制の強化を図り、地域共生社会の実現に向けた様々な施策を展開してまいります。

まず、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者が、迅速かつ確実に避難できるよう、引き続き、個別避難計画の作成を進めます。

また、生活困窮者の自立支援に向け、多重債務を抱える方の家計管理能力を高める支援のほか、フードバンク事業の推進等に取り組めます。

さらに、ひきこもりや不登校児童・生徒への支援として、日常生活の場である学校や地域社会において、当事者やその家族に寄り添った総合的な対策を講じるため、福祉と教育の関係機関が連携し、具体の支援内容を協議する「(仮称)孤独・孤立対策地域協議会」を設置いたします。

高齢者福祉については、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題の年という節目を迎える中、「日立市高齢者保健福祉計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

リハビリを必要とする方などの支援の拠点施設となる、地域リハビリテーションセンターの整備に向けた検討を進めるほか、高齢者が気軽に集い、元気に交流できる居場所としての元気カフェの運営やミニ元気カフェに対する支援、更には外出の機会を確保するための高齢者のおでかけ支援、高齢者へのスマートフォンなどのＩＣＴ講座を継続するなど、元気で前向きに人生を送れる健康長寿社会の実現を目指します。

障害者福祉では、「新元気ひたち障害者プラン改訂版」の基本理念である「共に生きる社会の実現」に向け、様々な施策を展開してまいります。

早期発見と早期療育につなげるための相談窓口の充実や、障害のある方が、住み慣れた地域において日々安心して暮らしていくための就労支援体制や障害福祉サービスの充実などにより、個々の状況に応じた、障害のある方の自立に向けた適切な支援の提供に努めます。

さらに、改定した「第２次のちを支える日立市自殺対策計画」に基づき、全ての市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる、誰も自殺に追い込まれることのない、「いのちを大切にし、生きるを支えるひたち」の実現を目指します。

健康づくりについては、令和７年４月から带状疱疹ワクチンが定期接種化されることに伴い、その接種費用の一部を助成するほか、令和６年度末までとされていた子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種を継続するなど、市民の健康を守る取組を進めます。

また、「ひたち健康づくりプラン２１」に基づく各種施策を推進し、市民の生活習慣病の改善や健康増進につなげるほか、郷土の宝であるラジオ体操の更なる普及・定着を図ります。

[安全]

原子力安全対策については、令和６年３月に策定した「日立市原子力災害広域避難計画」の実効性を高めるため、東海第二発電所の５kmから３０km圏内となるＵＰＺ地域に居住する市民を対象に、避難退域時検査場所の一つである高萩市への避難訓練等を実施します。

防犯・交通安全については、町内会などから移管を受けた防犯灯の適切な維持管理と必要箇所への新規設置を行うなど、地域防犯体制の更なる強化を図ります。

また、通学路等における危険ブロック塀の安全確保に係る支援を継続し、子どもや高齢者を始め、交通弱者の安全確保に向けた取組を推進するほか、努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用の普及促進に向けて、今回新たにヘルメット購入者を対象とする補助制度を創設し、交通事故の被害軽減に努めます。

第２の柱 地方創生・人口減少対策

第２は、「地方創生・人口減少対策」であります。

地方創生の要は、安心して子育てできる環境を整えること、そして、若者や女性が本市を舞台に希望を持って活躍することにほかならず、新たなスタートを迎える「第３期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を礎に、各種施策を推進してまいります。

[子育て]

子育て支援については、新たに策定した「日立市こども計画ひたち子どもプラン２０２５」の基本理念である「こども・若者が未来への夢や希望を持って成長できるまちひたち」の実現に向けて、各種施策を展開いたします。

こども家庭センターにおいては、母子保健と児童福祉を一体的に支援することで、妊産婦、子ども、子育て世帯への総合的な相談支援体制の拡充を図ってまいります。

また、国における助成制度の拡充等との均衡を図りながら、引き続き「子育て支援日本一」を目指すべく、本市独自の「６つの無償化」として、１８歳以下の医療費無料や学校給食費の完全無償化等、経済的支援の継続を図ります。

ひたちらしさの象徴の一つであるランドセルの贈呈については、ジェンダー平等の観点を踏まえたキャメル色の新仕様ランドセルを、令和７年度の新入学児童から配布します。

保育サービスの充実については、公立保育園及び認定こども園の給食において、新たに主食の提供を実施し、子どもの食育や食の安全・安心の確保を図るとともに、保護者の負担軽減に努めます。

また、病気の初期から回復期に至らない児童について、普段通う保育施設での集団保育が難しい時期に預けることができるよう、新たに病児保育施設を整備する事業者への補助を創設し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

放課後における子どもの居場所づくりについては、引き続き放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営するほか、民間児童クラブに対し、新たに支援員等の処遇を改善するための補助を実施するなど、次代を担う子どもたちの育成と、保護者が安心して就労できる環境づくりの充実を図ります。

子どもの貧困対策については、地域住民による子どもの見守り体制づくりを促進するため、地域子ども食堂の実施場所の拡充を図るとともに、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの将来の可能性を広げるため、引き続き学習環境が十分でない生活困窮世帯に対する学習支援に取り組みます。

〔若者・女性〕

若者応援については、将来を担う若者が充実感を持って自主的に様々な活動へチャレンジできるよう、「かがやく若者」の育成に向けた各種取組を推進してまいります。

具体的には、若者ならではのアイデアによるイベント開催や、若者が求める場づくりの検討など、まちの活性化に取り組む「若者かがやき会議」を始め、若者団体の活動を支援します。

また、結婚を希望する若者を支援するため、恋活イベントの開催やその費用助成に加え、恋活ポータルサイト「H i t a c h i 恋活」による情報発信、恋活応援推進員による出会いの機会創出と相談体制づくり、更には結婚新生活の費用支援など、幅広い施策を展開します。

さらに、多くの若者の修学を支援するため、引き続き奨学金の貸付けを行うとともに、奨学金を活用して大学等を卒業した方が市内に居住する場合の返還金助成など、若者の定住促進に向けた取組を進めます。

若者の就業支援については、キャリアアップを応援する資格取得支援の拡充を始め、高校生の職業体験活動への支援、高校等新卒者が市内中小企業に就職した場合の祝金支給、更には雇用センター多賀における市内企業と求職者のきめ細かなマッチングなど、地域雇用の創出を図ります。

女性活躍については、就業に直結する専門資格取得支援の拡充を始め、学び直しの機会を提供するためのリカレント教育体制の構築、更には理工系女子や女性デジタル人材の育成に向けた講座開催等を推進するほか、次期男女共同参画計画の策定に向けた市民意識調査を実施します。

〔住宅〕

住環境整備については、「日立市住生活基本計画」に基づく各種施策を推進するほか、既存のひたちエコみらい住宅助成を始め、山側住宅団地に住宅を取得した世帯に対する助成など、国による支援制度との均衡を図りながら、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得を支援してまいります。

また、転入者及び不動産事業者への中古住宅のリフォーム費用に対する補助を引き続き実施するとともに、今後も増加が見込まれる空き家対策としての解体補助及び隣地統合補助を推進し、住宅の利活用と宅地の再生・創出を図ります。市営住宅については、「日立市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、適正配置を進めるとともに、単身者の入居要件を引き続き緩和するなど、若者や子育て世代を始め、全ての世代の方々が住みやすい住環境を提供してまいります。

第3の柱都市力の向上

第3は、「都市力の向上」であります。

県北地域の中心都市としての役割を果たすべく、将来を見据えた都市機能・インフラ整備を推進するとともに、地域産業の更なる活性化を図り、ひたちらしさがあふれる魅力あるまちづくりを推進します。

[インフラ]

市街地整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、最後の駅舎整備となる常陸多賀駅周辺地区整備事業に着実に取り組んでまいります。具体的には、ＪＲ東日本と結んだ基本協定に基づき、自由通路・駅舎の実施設計を進めるほか、都市拠点・交通結節点としての機能強化を図るため、駅東口の交通広場等の用地・物件補償などを実施します。

幹線道路の整備については、国道６号の大和田拡幅や日立バイパスⅡ期、国道２４５号の久慈大橋、日立港区北拡幅の４車線化等が、目に見える形で事業進捗が図られており、引き続き国・県に対して継続的かつ精力的な要望活動を行います。

また、将来の産業誘致に向けて大きな役割が期待される国道２９３号や、既成市街地における交通の円滑化に向けた国道６号（仮称）桜川道路の４車線化等についても、早期に事業化が図られるよう、引き続き国・県に強く働きかけてまいります。

その他の幹線道路については、常陸太田市との広域的交流を促進するための（仮称）真弓トンネルへ接続する金沢町地内道路の整備を始め、鮎川・城南道路の整備、更には、将来的にダブルネットワークとしての役割が期待され、高萩市から続く延伸ルートとなる十王町伊師地内新設道路の概略設計に取り組むなど、円滑な道路ネットワークの構築を進めます。

生活道路については、緊急時の避難道路となる防災道路として、堂平団地から旧県道日立常陸太田線まで、及び、みかの原団地から山側道路へのアクセス可能な道路整備に向け、物件等補償調査や詳細設計を実施します。

また、通学児童の安全を確保するため、会瀬小学校東側の市道３５０９号線の改築工事のほか、日立市役所西側の市道２５８７号線の改良工事などを推進します。

さらに、ゆりの木通りと国道６号交差点への右折レーン設置に加え、日立駅東跨線人道橋の撤去工事、エスカロードについては臨時改札の改良のほか、修繕設計及びエレベータ設置に向けたＪＲとの協議等、橋梁の長寿命化を含めた各種取組を推進します。

公園・緑地については、小木津山自然公園において、更なる利用促進と災害時の一時避難場所としての防災機能を追加するため、進入路や駐車場の整備を進めるほか、ロボット草刈り機を本格的に導入するなど、「日立市公園すてき化整備計画」等に基づき、魅力ある公園整備を進めます。

さくらのまちづくりについては、平和通り等における桜の維持管理を行うとともに、カミキリムシ等の特定外来生物緊急対策に取り組むなど、さくらのまち日立を次世代につないでまいります。

上下水道については、将来にわたり水道水の安定供給を行っていくため、将来推計人口に基づく「日立市上下水道事業経営戦略」の改定を進めるとともに、引き続き、上下水道施設の適切な維持管理及び計画的な更新や耐震化を進めます。

[公共交通]

公共交通については、将来における公共交通のマスタープランである「日立市地域公共交通計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

具体的には、市民の移動手段確保に向けた金沢学区、諏訪学区における地域モビリティの運営補助のほか、ひたちＢＲＴ専用道を利用した国内初の中型バスによるレベル４自動運転の営業運行など、先進的な取組を進めます。

さらに、共創プロジェクトのテーマの一つである「公共交通のスマート化」では、次世代モビリティの実装に向けた実証実験を始め、多様な公共交通の経路検索・予約・運賃決済等が可能な統合アプリの導入検討など、デジタルを活用した、様々な手段の組み合わせによる、誰もが移動しやすい公共交通の実現を目指します。

[産業]

商工業の振興については、商工会議所と連携しながら、「日立市商工振興計画」に基づく各種施策を推進してまいります。

工業の振興については、中小企業の経営基盤の強化を図るため、販路開拓や新技術開発などの「稼ぐ力の強化」を支援するとともに、技術の伝承や後継者育成

につながる「ヒトへの投資」、D X・G Xに向けた取組を支援するなど、市内産業の振興を図ります。

また、引き続きU I J ターン人材の確保に係る費用の助成など、中小企業の事業活性化に取り組めます。

共創プロジェクトのテーマの一つである「グリーン産業都市の構築」では、中小企業の脱炭素経営を支援する取組として、「中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム」と連携した施策の検討や、中小企業における二酸化炭素排出量の見える化、そして、削減に向けた進捗管理の支援を行い、省エネ設備や再エネ設備の導入を促進してまいります。

商業の振興については、大型商業施設「ヒタチエ」が、一昨年のリニューアルオープン以来、周辺商店街との連携による日立駅前地区のにぎわい創出と、多くの雇用の確保につながっており、引き続き、ヒタチエ核テナントとの連携を密に、継続したイベント開催やP Rに取り組むなど、日立駅前地区の再活性化を図ります。

商店街の活性化に向けては、引き続き、そのコーディネーターを配置し、にぎわい創出に努めるとともに、商店街街路灯の電気代やまちなか空き店舗の活用に対する補助を行います。

農業の振興については、地域ブランドである茂宮かぼちゃの生産拡大を目的とした「茂宮かぼちゃ塾」の安定的な運営に加え、里川周辺のりんごや折笠のぶどうを始めとする特産農産物の振興、担い手の育成、新規就農者に対する支援のほか、農業用機械器具の購入支援等を図ります。

また、伊師地区の県営土地改良事業における農地集積に向けた基盤整備についても、事業を着実に推進してまいります。

林業の振興については、森林経営管理制度に基づく森林整備を進めるほか、ひたちらしい自伐型林業の推進に向け、担い手の育成や体験イベントを開催するとともに、新たに自伐型林業を行う際に必要な森林作業道の整備費補助を創設するなど、森林資源の適正管理と林業の成長産業化に向けた取組を進めます。

水産業の振興については、「日立市水産振興計画」に基づき、各種取組を推進してまいります。具体的には、川尻港における施設改修や道の駅日立おさかなセンターの空調設備改修など、施設の計画的な修繕を進めるとともに、新たに開講される「ひたち漁師塾」の運営を支援し、漁業就業者の担い手を育成します。

産業立地については、女性や若者の雇用創出につながる企業の誘致に向けた新たな支援策等の検討を進めるとともに、南部地区に新たな産業団地を整備するため、その用地取得を進めます。

物流の中核である茨城港日立港区については、引き続き、国や県などと連携し、日立港区で実現可能な脱炭素化の取組検討や、本市におけるL N Gを活用した新たな産業の調査・研究を行うなど、更なる港勢拡大を図ります。

〔観光〕

観光の振興については、「日立市観光物産振興計画」に基づき、既存の観光資源に磨きをかけ、ひたちらしさをP Rしていくことで、魅力とにぎわいあふれる観光事業を推進してまいります。

具体的には、海や山の豊かな自然環境を活かしたサイクルツーリズムの推進を図るため、レンタル用Eバイクの利用促進やサイクルイベントの開催支援など、本市独自の観光誘客を図ります。

道の駅日立おさかなセンターについては、引き続き、久慈サンピア日立及びなぎさ公園など周辺地域を含めた、一体的な道の駅の再整備や運営手法について、施設所有者及び関係機関と協議を行いながら検討を進めます。

また、かみね動物園や奥日立きららの里といった魅力ある観光施設などを活用し、新たなにぎわいづくりを積極的に進めます。

パンダの誘致については、茨城県との連携を図るとともに、民間団体等と協力した各種イベントを開催するなど、引き続き全市的な機運醸成を図ってまいります。

第４の柱 持続可能なまちづくり

第４は、「持続可能なまちづくり」であります。

脱炭素社会の実現に向けた取組を始め、環境にやさしい社会の形成、まちの未来を担う人材づくりに取り組むことで、次世代につなぐ持続可能なまちづくりを推進します。

〔G X〕

脱炭素化の取組については、各家庭の対応を促進するため、引き続き、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、いわゆるZ E Hや、家庭用燃料電池、蓄電システムの購入費用の一部を支援していくほか、各コミュニティに対する環境活動を支援するとともに、共創プロジェクトのテーマの一つである「グリーン産業都市の構築」の一環として、再生可能エネルギーを融通するシステム構築に向けた取組を進めるなど、ゼロカーボンシティひたちの実現に向けた各種取組を推進します。

ごみ・資源については、利用しやすい集積所の配置やごみ排出時の負担軽減等に向けて、現在地域の方が行っている再生資源集積所の用具設置や回収を市が実施するほか、プラスチック分別回収を含む新たなごみ等収集システムの構築に取り組めます。

また、食品ロス削減に向け、市報やホームページ等の各種広報媒体を活用した周知活動を行うことで、ごみの減量化・資源化を更に促進し、循環型社会の形成を推進します。

〔教育〕

学校教育については、「教育は日立市で」と誰からも思われるよう、「日立市学校教育振興計画」に基づき、ひたちらしい特色ある教育を推進し、子どもたちが自ら学び、考え、豊かな人間性を育む環境を整え、次代を担う人材の育成に努めます。

まず、学習環境の整備では、G I G Aスクール構想の第２期の取組として、児童・生徒が使用するタブレット端末を更新し、I C T環境の更なる充実とデジタル技術の活用による教育の質の向上を図ってまいります。

学校再編については、子どもたちにとってより良い教育環境を維持するため、「日立市立学校再編計画」に基づき、令和８年４月の山部小学校・楡形小学校の統合に向けた準備を進めます。

学校施設の整備については、校舎等の老朽化が進んでいる日立特別支援学校の改築に向けて、「日立特別支援学校整備基本計画」に基づき、プロポーザル選定事業者による基本・実施設計を行います。

休日の部活動については、国や県の方針に基づき、地域の関係者と連携しながら、令和８年度からの地域移行に向けた準備を進めるとともに、担い手の一つである総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団への支援も継続してまいります。

〔文化・スポーツ〕

文化・芸術の振興では、本市を代表する文化財である日立風流物について、収蔵施設の整備を着実に進め、その文化継承を図ってまいります。

また、ひたち国際大道芸やヒタチスターライトイルミネーションなどを引き続き開催し、まちのにぎわいや広域的な交流人口の拡大を図ります。

スポーツの振興については、春の「日立さくらロードレース」に加えて、秋の「ひたちシーサイドマラソン」をスポーツのまち日立を象徴する二大風物詩として、にぎわいの創出や交流人口の拡大、市内経済の活性化を図ります。

また、市民運動公園野球場の再整備を、令和８年度の供用開始に向けて着実に進めることにより、市民が身近な場所で生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進いたします。

〔コミュニティ〕

本市まちづくりの象徴である行政とコミュニティとの協働については、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に基づき、「まちのコイン」の更なる活用に向け、協力店舗の開拓やS N S等での周知強化を図るほか、引き続きデジタル支

援員を交流センターに派遣し、コミュニティ活動のデジタル化を推進します。

また、交流センター利用者の利便性向上を図るため、久慈川日立南交流センターの空調設備更新や経年劣化の進む助川・中小路の各交流センター非常灯改修等、計画的な施設修繕を進めます。

都市交流・平和については、国際親善姉妹都市であるタウランガ市及びバーミングハム市の青少年一行を受け入れ、親善を深めます。

また、本市に暮らす外国人が安心して生活できるよう、多言語での情報提供のほか、引き続き日本語ボランティアの養成や通訳ボランティアの育成に努めます。

さらに、次代を担う若い世代に平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えていくため、平和展の開催のほか、戦後80周年を記念した企画を展開いたします。

〔広報広聴〕

広報機能の充実・強化については、近年、市民の情報を受け取る手段が多様化、また、デジタル化が急速に進む中、市ホームページやSNSを始めとする様々なメディアの特性を生かした広報に加え、市公式LINEでは、本年1月に追加した機能により、登録者に必要な情報の配信が可能となりました。

引き続き、市報の全戸配布を始め、多様な広報手段により、災害などの緊急情報に加え、イベントや市政情報等、ニーズに合った適時適切な広報に取り組みます。

広聴機能の強化に向けましては、専門相談を継続して実施するなど、その中核となる市民相談体制の更なる充実を図ります。

さらに、シティプロモーションの推進では、まちづくりへの参画やシビックプライドの醸成につながる取組として、新たに「ひたちファンクラブ」を設立し、市内外を問わず、本市への興味・関心を促す環境づくりを進めます。

また、年々増加傾向にあるフィルムコミッションについて、専門事業者に委託することで、更なる誘致促進を図るなど、ひたちらしい魅力を戦略的、積極的に発信するとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

（３）経営改革の本格始動

3点目は、「経営改革の本格始動」であります。

市民サービスの維持・向上を図りながら、将来的な人口規模に見合う小さなガバメントを目指すべく、新たに掲げた5つ目の政策の柱「市政経営への戦略的転換」を実現するため、経営的視点を強く意識した、新しい自治体経営の構築に着手いたします。

〔マスタープラン策定〕

全庁を挙げた経営改革の推進を図るため、現行の庁内組織である「経営改革準備委員会」から「経営改革委員会」に移行し、その道標となる「（仮称）日立市経営改革マスタープラン」を、市議会を始め、市民団体の代表者、外部有識者等の御意見を伺いながら策定します。

〔デジタルの活用などによる業務改革、公共施設の適正化〕

市民の利便性向上と業務の更なる効率化の両立を図るため、AIやデジタルツールの導入、オンライン申請の拡充等、行政のデジタル化を更に推進するとともに、民間の経営手法やノウハウ活用、業務の見直しによる徹底的な無駄排除に取り組むなど、全庁を挙げた業務改革を強力に推進いたします。

さらに、公共施設の適正化として、将来にわたって、市民が安全かつ快適に利用できるよう、その適切な維持管理に加え、開館日等の最適化や施設の統廃合など、更なるマネジメントに努めます。

〔財源の確保、費用対効果の検証〕

財源の確保に向けた取組では、国・県補助金の更なる獲得に努めるほか、ふるさと寄附金の更なる拡充、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を進めるとともに、使用料・手数料の見直し等についても検討してまいります。

また、事業の更なる選択と集中に加え、費用対効果に基づく助成制度の見直し等を進めます。

[行財政改革]

行財政改革については、現行の「日立市行財政改革大綱第9次計画」が最終年度を迎えるため、その推進事項の総仕上げを進めるとともに、各部課所における個々の事務事業の見直しは今後も必要であることから、経営改革の取組との相乗効果を図ってまいります。

[行政運営体制の見直し]

これらの経営改革を着実に進めるためには、行政運営体制の強化が不可欠であります。

その一環として、より効率的で機能的な組織づくりを目指すとともに、政策決定・実行プロセスの柔軟性や迅速性を高めるための機構改革を推進いたします。

また、組織の基本は、職員一人ひとりが市民のため、地域のために持てる力を最大限に発揮することにあります。

その実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの観点を含む働き方改革を更に推進するとともに、職員の可能性や向上心を引き出す人材育成等を図りながら、組織全体の活性化と、行政としての実行力をより一層向上させてまいります。

4 結び

以上が、令和7年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

さて、令和7年度を展望いたしますと、御案内のとおり、今年は、日本社会にとって多くの節目を迎える年であります。

一例を申し上げますと、昭和の元号であれば100年、また、戦後80年、そして、阪神・淡路大震災から30年などがございます。

節目とは、振り返りの機会であり、課題や成果を整理するとともに、次の目標を定めるきっかけとして、過去と現在、そして未来を見つめ、更なる可能性を引き出す、意義深い時間であると思っています。

これをもって、私は、今回、新たな政策である「市政経営への戦略的転換」を掲げることといたしましたものであります。

「経営改革」という、大きなチャレンジに挑む訳ではありますが、これに関連して、私が感銘を受けた言葉に、経営の神様と呼ばれる松下幸之助氏の名言がございます。

引用させていただきますと、「竹に節がなければズンベラボーで、とりとめがなく、風雪に耐えるあの強さも生まれてこないであろう。竹にはやはりフシがあるのである。同様に、流れる歳月にもやはりフシがいる。」という一節がございます。

私は、これを深く心に刻み、市政の舵取りに当たっての節目の大切さを認識しているところであり、目指す「日立市再生」に向けた3期目の市政、折り返しという節目に際し、この新政策にたどり着いたものでございます。

変化の激しい時代、そして、答えのない時代。しかし、まちづくりへの想いは、決して変わりません。

まさに、「竹、節ありて強し」のごとく、私は、これからも、前を向いて、まちの未来を見つめ、その確かな歩みを続けてまいります。

結びとなりますが、議員各位におかれましては、何とぞ、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

【2】財政状況

1 令和7年度日立市予算（当初）

(1) 会計別予算一覧表

(単位 千円)

会計名		本年度	前年度	比較	前年度比(%)
一般会計		76,130,000	74,780,000	1,350,000	101.8
特別会計	国民健康保険事業	13,303,955	13,723,096	△419,141	96.9
	介護保険事業	18,546,525	18,038,920	507,605	102.8
	介護サービス事業	942,300	949,170	△6,870	99.3
	戸別合併処理浄化槽事業	24,208	24,323	△115	99.5
	後期高齢者医療事業	3,797,308	3,760,079	37,229	101.0
	水道事業	6,802,847	7,485,438	△682,591	90.9
	下水道事業	7,280,203	6,853,252	426,951	106.2
	小計	50,697,346	50,834,278	△136,932	99.7
合計		126,827,346	125,614,278	1,213,068	101.0

(2) 一般会計歳入一覧表

(単位 千円)

科目	本年度	前年度	比較	前年度比(%)	構成比(%)
1 市税	27,031,377	26,028,572	1,002,805	103.9	35.5
2 地方譲与税	558,108	560,456	△2,348	99.6	0.7
3 利子割交付金	19,000	19,000	0	100.0	0.0
4 配当割交付金	50,000	50,000	0	100.0	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	21,000	21,000	0	100.0	0.0
6 法人事業税交付金	141,000	141,000	0	100.0	0.2
7 地方消費税交付金	3,600,000	3,600,000	0	100.0	4.7
8 ゴルフ場利用税交付金	10,000	10,000	0	100.0	0.0
9 環境性能割交付金	40,000	40,000	0	100.0	0.1
10 地方特例交付金	98,000	798,000	△700,000	12.3	0.1
11 地方交付税	6,500,000	6,000,000	500,000	108.3	8.5
12 交通安全対策特別交付金	19,000	20,000	△1,000	95.0	0.0
13 分担金及び負担金	340,164	289,989	50,175	117.3	0.5
14 使用料及び手数料	2,409,831	2,424,757	△14,926	99.4	3.2
15 国庫支出金	13,787,117	11,567,405	2,219,712	119.2	18.1
16 県支出金	4,953,054	4,635,796	317,258	106.8	6.5
17 財産収入	678,581	663,048	15,533	102.3	0.9
18 寄附金	1,000,000	1,000,000	0	100.0	1.3
19 繰入金	9,320,108	11,459,227	△2,139,119	81.3	12.3
20 繰越金	300,000	300,000	0	100.0	0.4
21 諸収入	1,284,860	1,141,650	143,210	112.5	1.7
22 市債	3,968,800	4,010,100	△41,300	99.0	5.2
合計	76,130,000	74,780,000	1,350,000	101.8	100.0

(3) 一般会計歳出目的別一覧表

(単位 千円)

区分	本年度	前年度	比較	前年度比 (%)	構成比 (%)
1 議会費	384,999	393,698	△8,699	97.8	0.5
2 総務費	8,639,295	8,744,710	△105,415	98.8	11.4
3 民生費	30,452,923	29,020,029	1,432,894	104.9	40.0
4 衛生費	4,752,046	5,004,240	△252,194	95.0	6.2
5 労働費	81,585	103,711	△22,126	78.7	0.1
6 農林水産業費	373,772	430,829	△57,057	86.8	0.5
7 商工費	2,780,760	3,076,183	△295,423	90.4	3.7
8 土木費	6,916,381	7,442,292	△525,911	92.9	9.1
9 消防費	4,475,625	4,153,194	322,431	107.8	5.9
10 教育費	9,083,362	8,912,788	170,574	101.9	11.9
11 災害復旧費	792,449	188,038	604,411	421.4	1.0
12 公債費	7,096,803	7,010,288	86,515	101.2	9.3
13 予備費	300,000	300,000	0	100.0	0.4
合計	76,130,000	74,780,000	1,350,000	101.8	100.0

(4) 一般会計歳出性質別一覧表

(単位 千円)

区分		本年度	前年度	比較	前年度比 (%)	構成比 (%)
人件費		14, 877, 514	14, 703, 765	173, 749	101. 2	19. 6
扶助費		18, 796, 839	17, 449, 946	1, 346, 893	107. 7	24. 7
公債費		7, 096, 803	7, 010, 288	86, 515	101. 2	9. 3
物件費		14, 534, 548	14, 628, 682	△94, 134	99. 4	19. 1
維持補修費		182, 883	228, 865	△45, 982	79. 9	0. 2
補助費等		4, 210, 149	4, 111, 318	98, 831	102. 4	5. 5
積立金		581, 366	675, 037	△93, 671	86. 1	0. 8
投資及び出資金		3, 000	46, 234	△43, 234	6. 5	0. 0
貸付金		80, 000	71, 000	9, 000	112. 7	0. 1
繰出金		6, 984, 876	7, 125, 700	△140, 824	98. 0	9. 2
普通建設 事業費	補助	4, 833, 848	4, 709, 702	124, 146	102. 6	6. 3
	単独	3, 044, 084	3, 580, 571	△536, 487	85. 0	4. 0
	小計	7, 877, 932	8, 290, 273	△412, 341	95. 0	10. 3
災害復旧 事業費	補助	0	0	0	—	—
	単独	604, 090	138, 892	465, 198	434. 9	0. 8
	小計	604, 090	138, 892	465, 198	434. 9	0. 8
予備費		300, 000	300, 000	0	100. 0	0. 4
合計		76, 130, 000	74, 780, 000	1, 350, 000	101. 8	100. 0

2 主要施策予算表

<一般会計>

款	事業名	事業費(千円)
総務費	庁舎管理経費	16,693
	デジタル化推進事業	221,650
	ふるさと寄附金推進事業	485,959
	広聴広報事業	123,768
	シティプロモーション推進事業	8,910
	移住促進事業	34,641
	マイナンバーカード交付事業	64,841
	気象情報活用事業	6,646
	市民科学文化財団自主事業交付金	70,000
	シビックセンター計画修繕経費	14,270
	交流センター維持補修事業	3,589
	コミュニティ活動推進事業	5,000
	日立市コミュニティ推進協議会設立50周年記念事業	2,500
	コミュニティ活動デジタル化推進事業	2,127
	防災体制整備事業	65,455
	災害危険箇所対策事業	3,176
	防災訓練推進事業	5,581
	広域避難体制整備事業	12,062
	防犯灯維持管理事業	29,421
	住宅防犯対策促進事業	7,747
民生費	個別避難計画作成事業	8,417
	地域子ども食堂運営補助事業	9,503
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業	1,219
	高齢者おでかけ支援事業	30,555
	高齢者の居場所づくり事業	14,277
	生きがいつくりチャレンジ応援事業	103
	高齢者はじめてICT推進事業	1,159
	共創プロジェクト（地域包括ケアシステム）推進事業	3,244
	不妊治療費助成事業	14,722
	結婚新生活支援事業	24,739
	産前・産後ママサポート事業	1,862
	病児保育施設整備費助成事業	65,745
	お誕生おめでとう事業（出産祝金支給事業）	31,046
	放課後児童対策事業	471,239
	子育て世帯応援事業	68,353
	[新] 主食提供事業	13,615
	男女共同参画推進事業	7,328
	女性人材育成事業	4,847
衛生費	地域医療体制確保事業	594,911
	産科医療体制確保事業	31,748
	奨学生医療・介護・福祉職就業支援事業	6,764
	中里地区医療・相談体制等確保事業	180
	[新] 共創プロジェクト（地域医療デジタル化）推進事業	7,885

款	事業名	事業費(千円)
衛生費	予防接種事業	413,422
	骨髄移植等の医療行為に係る再接種費用助成事業	248
	妊婦・乳幼児健康診査事業	111,126
	妊婦のための支援給付金給付事業	67,446
	妊婦等包括相談支援事業	5,831
	マタニティ子育てタクシー費用助成事業	2,096
	歯科衛生士確保支援事業	3,000
	がん検診事業	135,375
	胃がん内視鏡検診事業	29,344
	がん患者サポート事業	2,006
	【新】共創プロジェクト（健康データの集約・活用）推進事業	31,035
	ごみ等排出困難世帯回収支援事業	2,702
	ごみ等収集システム検討事業	14,592
	環境啓発事業	1,923
	環境活動支援事業	11,500
	省エネ家電導入促進事業	129,000
	脱炭素化促進事業	14,350
労働費	雇用安定対策促進事業	6,370
	中小企業活性化と人材確保事業	35,410
農林水産業費	鳥獣被害対策事業	6,499
	特産農産物振興事業	764
	農業者支援事業	8,177
	農業用諸施設管理経費	16,245
	森林経営管理事業	64,686
	水産振興対策事業	12,372
商工費	商店街活性化事業	32,752
	中小企業支援対策事業	28,500
	中小企業D X 促進事業	7,600
	中小企業脱炭素経営促進事業	4,676
	日立地区産業支援センター自主事業交付金	60,800
	創業支援事業	3,045
	産業立地促進事業	17,958
	産業団地整備事業	5,558
	日立駅前再活性化事業	661,877
	中小企業物価高騰対策事業	25,000
	観光産業育成支援事業	500
	サイクルツーリズム推進事業	2,923
	パンダ誘致推進事業	10,000
土木費	おもてなしの駅づくり事業	40,600
	大規模建築物耐震化支援事業	12,762
	住宅耐震化支援事業	4,153
	道路再生事業	41,370
	道路冠水対策事業	5,000
	道路新設改良事業	151,613

款	事業名	事業費(千円)
土木費	中所沢川尻線（市道６４０号線）改築事業	342,200
	市道３５０９号線改築事業	320,390
	金沢町地内道路（市道６７５０号線）整備事業	613,490
	鮎川・城南道路整備事業	53,661
	大沼・河原子道路整備事業	12,991
	市道２００４号線改良事業	10,000
	橋梁長寿命化事業	144,100
	河川・排水路改修事業	2,620
	幹線道路整備検討事業	20,655
	公共交通政策検討事業	10,859
	新交通導入事業	21,108
	空き家利活用促進事業	39,941
	山側住宅団地住み替え促進事業	17,824
	常陸多賀駅周辺地区整備事業	706,348
	地域公共交通再編事業	99,017
	桜の保護育成事業、桜を守り育てる体制づくり事業	24,925
	転入定住促進プロジェクト事業	8,002
	宅地等創出促進事業	18,900
	ひたちエコみらい住宅助成事業	5,000
	共創プロジェクト（スマート公共交通）推進事業	16,000
	公共交通事業者運転手確保支援事業	11,200
	住み替えチャレンジ支援事業	34,061
	住宅浸水対策促進事業	8,002
	多賀停車場大沼線改築事業	81,355
	関口間々下線改築事業	184,954
	用途廃止事業	66,204
	公営住宅計画修繕事業	1,854
	【新】自転車用ヘルメット購入補助事業	2,110
	歩道橋維持管理経費	265,310
消防費	公共施設等への自動体外式除細動器設置事業	7,943
	【新】指令業務共同運用事業	11,223
	車両整備事業	35,186
	北部消防署庁舎整備事業	1,161,465
教育費	情報教育環境整備事業《事務局費・教育指導費・特別支援学校費・小学校管理費・中学校管理費》	652,982
	学校再編推進事業《事務局費・小学校管理費・中学校管理費》	16,739
	部活動地域移行検討事業	5,706
	国際理解教育推進事業	133,232
	学校運営協議会制度推進事業	4,810
	スクールソーシャルワーカー活用事業	3,865
	教科書改訂事業	23,458
	施設整備事業《特別支援学校費・小学校管理費・中学校管理費》	82,235
	日立特別支援学校校舎等改築事業	214,687
	こども発達相談センター事業	33,402
	奨学金制度拡充事業	26,038

款	事業名	事業費(千円)
教育費	ひたち大好き博士事業	2,356
	放課後児童対策事業	52,494
	ラジオ体操普及事業	2,419
	移動図書館車運行管理事業	7,484
	電子書籍貸出サービス事業	4,026
	日立風流物収蔵施設整備事業	144,380
	若者かがやき事業	7,427
	恋活応援事業	5,699
	社会体育促進事業	29,399
	ひたちシーサイドマラソン補助事業	70,000
	学校給食費無償化事業 [歳入減]	507,312
	社会体育施設整備事業	39,890
	運動公園野球場再整備事業	1,973,847
災害 復旧費	災害支援経費	2,000
	中小企業等災害復旧支援対策経費	5,312
	本庁舎災害復旧事業	230,456
	本庁舎安全対策事業	102,699
	治水対策事業	451,238

※1 「事業名」欄の[新]は、令和7年度新規事業である。

※2 款内に同一の「事業名」があるものについては、該当する目の名称を《 》書きで掲載した。

＜国民健康保険事業特別会計＞

事業名	事業費(千円)
保険給付費	9,399,327
国民健康保険事業費納付金	3,460,345
保健事業費	158,602

＜介護保険事業特別会計＞

事業名	事業費(千円)
保険給付費	17,159,468
地域支援事業費	1,054,257

＜介護サービス事業特別会計＞

事業名	事業費(千円)
サービス事業費	714,839
公債費	224,461

＜戸別合併処理浄化槽事業特別会計＞

事業名	事業費(千円)
浄化槽管理費	16,237
公債費	7,971

＜後期高齢者医療事業特別会計＞

事業名	事業費(千円)
後期高齢者医療広域連合納付金	3,767,083

＜水道事業会計＞

事業名	事業費(千円)
水源及び配水施設費	751,563
配水管布設費	1,747,175
固定資産購入費	7,222

＜下水道事業会計＞

事業名	事業費(千円)
中央処理区改良費	1,542,393
流域関連処理区改良費	513,380
雨水対策費	471,718

3 財政指標

資料：地方財政状況調査（普通会計）

年度 指数区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
財政力指数（単年度）	0.754	0.772	0.777	0.772	0.830	0.825
経常収支比率（％） （臨時財政対策債等を含む。）	97.9	99.8	96.2	90.1	94.7	93.5
公債費負担比率（％）	12.0	12.3	13.0	12.1	11.4	12.1
義務的経費構成比（％）	49.3	49.6	48.2	47.6	36.6	46.7
普通建設事業費 構成比（％）	9.9	9.0	13.6	16.4	15.7	17.8

【3】 職員の数及び給料

1 職員の定数及び現数

(令和7年4月1日現在)

区分	条例定数	現数
	人	人
市長の事務部局の職員	1,051	834
議会の事務局の職員	12	10
監査委員の事務局の職員	7	6
農業委員会の事務局の職員	6	3
教育委員会の職員	443	110
選挙管理委員会の職員	6	—
消防職員	298	286
公営企業の職員	176	89
合計	1,999	1,338

※ 上記「現数」には、他の地方公共団体への派遣者等（17人）は含まない。

2 職員の級別平均給料表（企業職を除く。）

(令和7年4月1日現在)

区分 級	行政職			技能労務職			消防職		
	人員	平均給料 月額	平均 年齢	人員	平均給料 月額	平均 年齢	人員	平均給料 月額	平均 年齢
	人	円	歳	人	円	歳	人	円	歳
1	136	229,408	24	—	—	—	24	243,866	21
2	143	259,606	29	—	—	—	15	263,826	24
3	245	308,713	38	—	—	—	30	286,080	29
4	207	377,069	49	1	318,300	48	127	336,173	37
5	112	394,132	53	9	359,022	55	49	409,124	48
6	92	408,773	55	—	—	—	31	426,051	52
7	23	432,269	57	—	—	—	9	439,033	55
8	10	466,770	57	—	—	—	2	449,000	58
9	—	—	—	—	—	—	1	477,500	59
計	968	328,895	41	10	354,950	54	288	346,069	38

総人員 1,266人（1,287人）

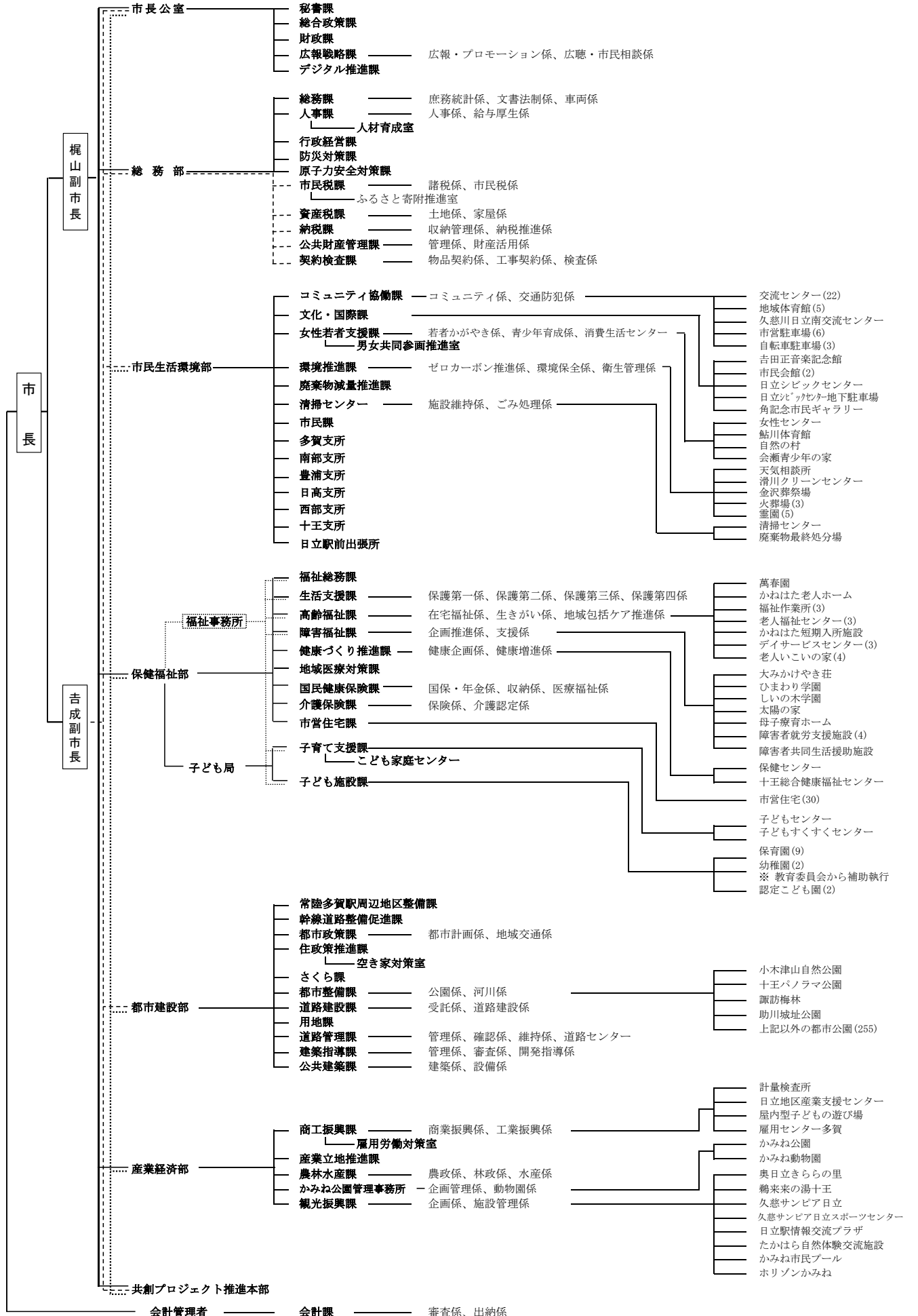
平均給料月額 333,008円（321,749円）

平均年齢 40歳（40歳）

※（ ）内は令和6年4月1日現在

【 4 】 日立市機構図

令和7年4月1日
凡例：()は施設数を表す。



【5】 主な事業

① 行政DXの推進

1 令和6年度の取組

- (1) 本市におけるデジタル化の推進は、「日立市デジタル化推進計画 2022（期間：令和4～8年度）」に基づき、マイナンバーカードの普及促進やキャッシュレス決済の拡充、フリーWi-Fiの整備等の各種施策を推進してきた。
- (2) 令和6年度においては、持続可能な行政経営の下支えとなる全庁DX（デジタル技術を活用した業務効率化・省力化）に取り組み、297件の実装を図るとともに、600件を超える行政手続のオンライン化を進め、本年4月にはオンライン手続を集約したポータルサイトを開設した。（下図）



- (3) さらに、全庁DXにおける各課所の取組事例を報告・共有・表彰する機会として「DXグランプリ」を開催し、DXの機運醸成と好事例の横展開を図った。



受賞した課が、副市長・部課所長全員に成果を発表する機会を設け、好事例の横展開を図った。（令和7年4月4日開催）

2 令和7年度の主な取組について

行政DX及び行政手続オンライン化の更なる拡充に向け、職員のリテラシー向上に努め、全庁を挙げて各種取組を推進するとともに、オンライン化した行政手続については、職員が行う事務処理側の効率化・省力化を推進する。

また、生成AIなどの新たなデジタル技術の導入等を検討するほか、以下の取組を推進する。

(1) 自治体情報システムの標準化への対応

ア 国が指定する自治体情報システム（20業務）について、標準化を図り、ガバメントクラウドに移行（令和8年1月予定）

イ 自治体情報システムの標準化の機会を捉え、フロントヤード改革（窓口業務と内部業務とのデータ連携の徹底）やバックヤード改革（手処理の自動化、データの有効活用・連携徹底等）等の業務改革を推進

標準化対象20業務	
住民基本台帳	戸籍
戸籍の附票	固定資産税
個人住民税	法人住民税
軽自動車税	印鑑登録
選挙人名簿管理	子ども・子育て支援
就学	児童手当
児童扶養手当	国民健康保険
国民年金	障害福祉
後期高齢者医療	介護保険
生活保護	健康保険

(2) AIを活用した業務の効率化・省力化の推進

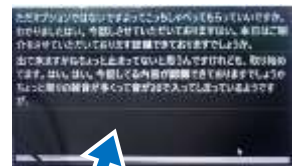
ア 生成AIシステムの試験運用

様々な文書作成において生成AIの活用を推進

イ AI音声認識文字起こしアプリサービスの導入

聞こえに不安のある方に対する窓口対応の質の向上を推進（右図）
（議事録・会議録の作成等にも利用）

職員が発した言葉を窓口
に設置したモニターに
リアルタイムで表示



(3) デジタル改善目安箱の設置

ア 市民から、行政サービスのデジタル化に関する意見や要望（行政手続等に不便に感じていることなど）を幅広く収集し、今後の事務改善の参考とするため、「デジタル改善目安箱」と称する市民アンケートを実施

イ 募集開始日 令和7年6月10日（火）



② 本庁舎災害復旧事業・本庁舎安全対策事業

令和5年台風第13号に伴う記録的な大雨（線状降水帯）により、本庁舎西側を流れる数沢川と平沢川の合流部から溢水した大量の水が地下階に流入した結果、電源設備等が浸水被害を受けた。

この災害を教訓に、今後さらに激甚化・頻発化する災害を想定し、災害時にも庁舎機能を継続できるよう、庁舎安全対策計画を策定のうえ、対策工事を令和8年度内に完了させる。

1 これまでの経過

(1) 被害の状況



河川合流部から溢水



庁舎西側の浸水



浸水した非常用発電機

(2) 応急復旧の状況



給水ポンプの復旧

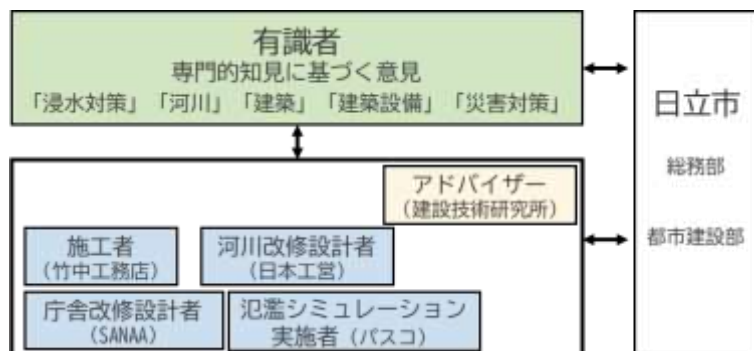


地下階に堆積した泥の排出



大型土のうの設置

(3) 本庁舎浸水対策に関する在り方検討ワーキングの検討体制



第4回ワーキング

2 主な業務委託、工事の実施

(1) 本庁舎浸水対策に関する在り方検討ワーキング・アドバイザリー業務委託

- ア 委託内容 ワーキングから提示された意見の集約、浸水対策に関する総合的な取りまとめ
- イ 委託期間 令和5年12月20日～令和6年8月30日
- ウ 委託先 株式会社 建設技術研究所茨城事務所

(2) 庁舎安全対策計画策定業務委託

ア 委託内容 ワーキングの検討結果を踏まえた「庁舎安全対策計画」の策定

イ 委託期間 令和6年5月28日～令和6年9月30日

ウ 委託先 株式会社 建設技術研究所茨城事務所

(3) 本庁舎浸水対策工事実施設計業務委託

ア 委託内容 浸水対策に係る工事の実施設計業務

イ 委託期間 令和6年11月1日～令和7年3月31日

ウ 委託先 有限会社 SANA A事務所

(4) 本庁舎非常用発電機復旧工事

ア 工事内容 被災した非常用発電機の復旧工事

イ 工事期間 令和6年12月20日～令和8年12月9日

ウ 施工業者 株式会社 竹中工務店東関東支店

(5) 本庁舎浸水対策工事

ア 工事内容 庁舎安全対策計画に基づく各種浸水対策工事

イ 工事期間 令和7年3月26日～令和9年2月28日

ウ 施工業者 株式会社 竹中工務店東関東支店

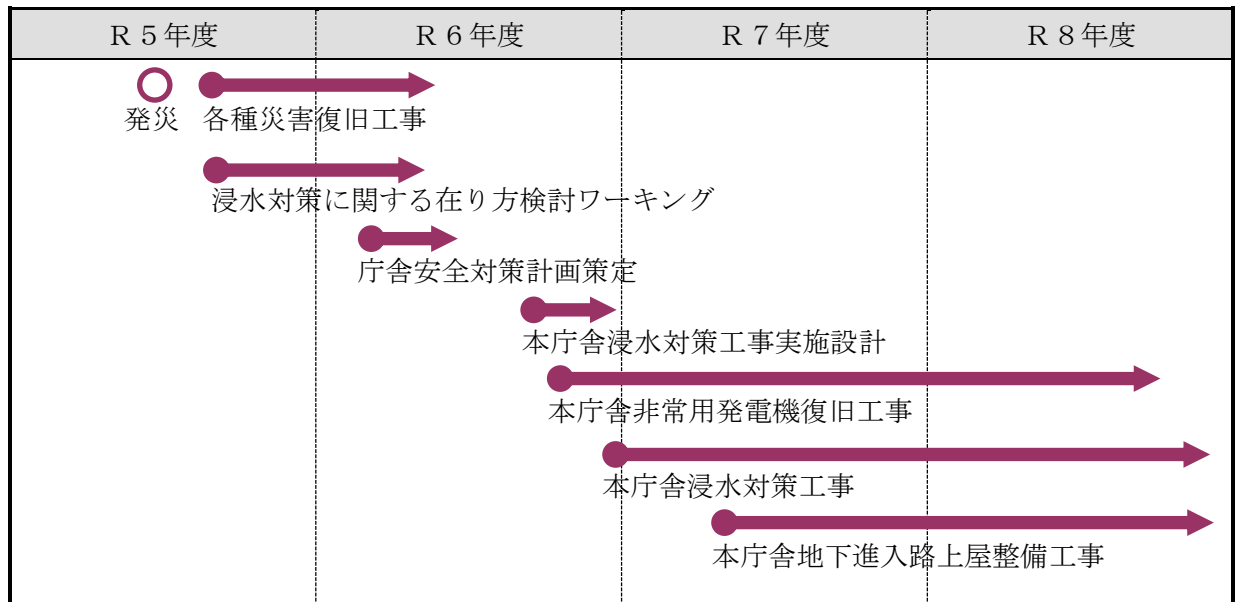
(6) 本庁舎地下進入路上屋整備工事

ア 工事内容 地下の浸水対策強化を目的とした地下進入路の上屋整備工事

イ 工事期間 令和7年6月27日～令和9年2月28日

ウ 施工業者 株式会社 竹中工務店東関東支店

3 事業スケジュール



③ ひたち小児オンライン医療サービス

1 目的

市内の子育て世帯を対象にデジタルを活用した遠隔医療アプリを新たに導入することにより、本市における小児医療体制の充実及び日立総合病院救命救急センターの負担軽減を図る。

2 事業内容

(1) オンライン医療相談

ア サービスの概要

体の不調から心の悩みまで、スマートフォン等でのテキストチャットにより 24 時間 365 日、医師に相談することができる。

イ 利用対象者 中学 3 年生までのお子さんがいる世帯の方（5 人まで登録可能）

ウ 料金 無料（通信費は利用者負担）

(2) オンライン診療

ア サービスの概要

かかりつけ医による対応が困難な夜間や休日の時間帯にスマートフォン等を利用してオンラインで診療を受けることができる。

イ 診療時間

(ア) 平日（月曜日～土曜日）：午後 6 時から午後 10 時まで

(イ) 休日（日曜日・祝日）：午前 9 時から午後 1 時、午後 2 時から午後 10 時まで

ウ 対象者 中学 3 年生までのお子さん

エ 薬の処方 オンライン診療受診後に薬の処方を受け、夜間や休日にも営業している薬局で薬を受け取ることができる。

オ 料金 診療費用（クレジットカード払い）

※本市独自の小児マル福制度により、後日還付されるため実質無料（通信費は利用者負担）

3 事業開始日 令和 7 年 4 月 1 日

4 登録及び利用状況

登録者	0 歳～15 歳まで	1,533 人
	全体	2,598 人
利用者	医療相談	591 人
	診療	190 人

（7 月 31 日現在）



1 背景と目的

本市においても、令和5年台風第13号に伴う線状降水帯により、甚大な水害が発生し、治水対策が喫緊の課題であるため、これからの治水に関する基本理念及び治水対策の在り方を定めた。

今後、激甚化、頻発化が想定される水害に対しては、河川管理者が行うハード対策のみでは水害リスクを軽減することが困難なため、企業・住民などのあらゆる関係者が協働し、ハード、ソフト両面から対策に取り組む「流域治水」へと転換を図る。

茨城県が管理する二級河川は、「茨城県二級水系流域治水プロジェクト」に基づき、茨城県と日立市が連携を図り、一体的な対策に取り組む。

- (1) 豪雨や洪水による浸水被害の発生頻度や規模を軽減する。
- (2) 流域全体での水管理を通じて、洪水リスクを抑制する。
- (3) 地域住民や関係機関が連携し、水害に強い地域社会にする。
- (4) 地域情勢を踏まえた持続可能な治水管理の実現を目指す。

- (1) 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす（遊水地整備、河川局所改修等）
- (2) 被害対象を減少させる（住宅移転や防災改修への支援等）
- (3) 被害の軽減、早期復旧・復興（災害情報の収集伝達体制の強化等）

効果的に治水対策を進めるために、地域の特性に合わせた多角的な治水対策を視覚化した「プロジェクトマップ」を流域毎に作成した。



⑤茂宮かぼちゃ塾の運営（特産農産物振興事業）

1 事業の目的

生産者の高齢化と後継者不足が課題となっている日立市地域ブランド認定品「茂宮かぼちゃ」を後世に継承していくため、生産農家を目指す者を対象に、生産者である「茂宮特産物研究会」会員からかぼちゃ栽培のノウハウを学ぶ研修の場を開設し、本市農業の活性化を図る。

2 茂宮かぼちゃ塾の概要

- (1) 開講日 令和5年2月
- (2) 塾生数 第1期生 17人（令和5年度～令和6年度）
第2期生 4人（令和6年度～令和7年度）
第3期生 6人（令和7年度～令和8年度予定）
- (3) ほ場面積 1人あたり約80㎡
- (4) 年間スケジュール



時期	かぼちゃ栽培内容	時期	白菜栽培（裏作）内容
2月	開講式	8月	耕起、石灰窒素混和、播種
3月	耕起、石灰混和、元肥、マルチ張り	9月	定植、追肥、畝立て
4月	トンネル作り、定植、わら敷き	10月	殺菌消毒
5月	トンネル外し、蔦整え	11月	白菜収穫
6月	殺菌消毒、かぼちゃ収穫	12月	白菜収穫
7月	販売会、片付け	1月	片付け

3 これまでの実績

(1) P R イベントの実施

塾で収穫したかぼちゃの販売会を実施し、「茂宮かぼちゃ」のブランド認知度向上を図った。

(2) 生産者（担い手）の増加

令和7年度から茂宮かぼちゃ塾の卒業生10人が「茂宮特産物研究会」への入会が認められ、生産者が19人から29人となった。



塾生が指導を受ける様子（茂宮町）



かぼちゃ販売会の様子（ヒタチエ）

⑥ 北部消防署庁舎整備事業

- 1 事業の目的 建設から 49 年が経過した旧耐震基準の建物であるとともに老朽化が著しいことから、災害対応に万全を期するため移転して建て替えを行う。
- 2 移転先 日高町 2 丁目 13 番 1 号（ゆりの木通り沿い日高小学校南側）
- 3 供用開始予定日 令和 8 年 4 月 1 日
- 4 施設概要
 - (1) 敷地面積 6,128.70 m²
 - (2) 庁舎棟 鉄筋コンクリート造地上 2 階建・延べ面積 1,372.98 m²
 - (3) 訓練塔 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上 3 階建・延べ面積 441.00 m²
- 5 施設の特徴
 - (1) 災害対策
 - ア 非常用発電設備
庁舎 2 階屋上に設置し、停電時には 72 時間以上稼動することで庁舎機能を維持する。
 - イ 耐震性防火水槽
敷地内に容量 40 m³の防火水槽を設置する。
 - ウ 太陽光発電設備・蓄電池設備
省エネルギーに貢献するほか、災害時には補助電源として使用する。
 - エ 井戸設備
平常時は主に防火水槽の水源とし、上水道断水時は庁舎 1 階トイレの水源として使用する。
 - オ 災害用汚水槽
下水道被災時に庁舎 1 階トイレの汚水を一時的に貯留し、トイレ機能を維持する。
 - (2) 環境対策
 - ア ゼロカーボンへの取組
庁舎のエネルギー消費量を 75%以上削減する NearlyZEB（ニアリーゼブ）基準適合とする。
 - イ 雨水貯留槽
敷地内に 2 か所（合計 270 m³）埋設し、敷地から流出する雨水量をコントロールする。
 - (3) 感染症対策
職場内での感染症拡大防止を目的として、個室型仮眠室を整備する。



【庁舎棟イメージ】



【訓練塔イメージ】

⑦ 新入学児童用ランドセル購入事業

1 背景

- (1) 本市では、保護者負担の軽減を図るため、他市に先駆けて昭和 50 年度からランドセルの贈呈を実施してきた。
- (2) 新入学児童へのランドセルの贈呈はひたらしさを活かした取組として、市民からも広く認識されるとともに、マスメディアでも数多く取り上げられるなど、シビックプライドの醸成にも大きく寄与している。
- (3) 近年では、ジェンダー平等の考え方から性別を意識させない色を求める保護者の声が増えるとともに、児童全員に配布されるタブレットの収納スペースへの対応が求められていた。
- (4) そのため、保護者や学校長、男女共同参画の代表者による「新しいランドセル検討会」の検討結果を踏まえ、これからの時代に相応しいランドセルとするため規格を変更し、令和 7 年度入学生から新規格のランドセルを贈呈することとした。

2 変更内容

項目	変更後	変更前
色	キャメル（1 色）	黒・赤（2 色から選択）
機能	・タブレット収納ポケット ・小物用のインナーポケット ・全方向（前・横・後）の反射材 ・背面や肩のクッション材の増	・タブレット収納スペースなし ・インナーポケットなし ・反射材は前（肩ベルト）のみ ・クッション材は通常のもの

3 令和 6 年度実績

- (1) ランドセル購入費用 19,616 千円
- (2) 令和 7 年度新入児童への配布数 959 個



入学式当日の様子（大みか小学校）

日立市 市政概要 令和7年度版

発行年月 令和7年10月

編集・発行 日立市議会事務局

茨城県日立市助川町1-1-1

電話 0294-22-3111

I P 電話 050-5528-5113

F A X 0294-24-5303

